

平成 30 年度 櫟本六総十白河台・檜・和爾説明会会議録

日時：平成 30 年 9 月 28 日（金）18:00～20:30 場所：櫟本公民館

出席者：（組合側）川口局長、井上次長

（地元側）■■■■■（櫟本町）、■■■（檜）、■■■（和爾）、■■■（櫟本土地改良区）、■■■（檜農家組合）、和爾農家組合、■■■議員

■■■ 櫟本の隣接の自治会ばっかり役員ばっかり寄っていただいだいます。第1回この前、寄りましたけれども、前の時に広域組合の方にもちょっと聞きたい事あるねんという事やつて、本日、広域組合から局長と次長と来てもらつてますので、遠慮ない意見で問い合わせしていただいて結構かと思います。後については、地域振興の協議会、皆さん協議会のメンバーやって、そのメンバーの中で最終的な判断は出てくるかと思いますけども、そこまでの事前打ち合わせというような感じだけですので、一応惜しみない意見で一応出していただいだて、一番問題が残つてるのは山の辺校区で岩屋、石上、別に隣接があると、後櫟本校区にこんだけの隣接が居てるという事で、まずこれから進めていくとなつたらやっぱり山の辺との話し合いして、どうするか全体枠をどういう具合に分けるのかとか、色々な事を分けていって、残り最後に櫟本の隣接ばっかりで分け方で分けていって、それぞれの自治会単位に分けていただいて、檜、和爾にしても櫟本にしても、農家、土地改良区、農地あるけども、条件面が違いますので、それぞれで分けてその中で、農家どうするねんとか、何どうするねんとかいうような対応策を考えてもろたら結構かと思います。だからこんなん全体で考えたら、纏まるもんもなかなか纏まつていかへんと思うよつて、それで櫟本は六総としてそういう考え方、やっぱり水利、土地改良区の 11 億みてますので。で、六総へ持つて帰つた中で水利何ぼ、残り自治会へこうやと、自治会の中でも自治会を 6 つに分けんな。そういう方向でなるかと思いますので、惜しみない意見で今日、広域組合来てもらつてますんで、そこら辺話し合いしていただいたら結構でございます。一応そういう事ですので、局長、宜しく頼みます。

局 長：いやいやこちらこそ。

■■■：いや、この前、出たつたんな。第1回寄つた時に建物の構想ないのかと、おかしいというような話が出たと。どういう生の処理場では、何階建てのどういう建物か棟とか大きさこういうやつやとか、リサイクルの方はこういう具合の建てんねんというやつが出てないのと。俺はまだそんなん聞いた事ないというのは言つてますけども、そういう意見も出てたと。後特に出てたのは白河の自治会、■■■区長がそういう事もちょっと言いかけてたんで、今日はちょっと遅なる言つてるよつて、出てきよると思うけども、來たら惜しみない意見言つてもうて。

局 長：今、仰つていただいた施設の画みたいなもんはないのかという事なんですが今、発注支援業務というのを、業者エックスという所が取つてですね、業者選定に向けて要求水準書というのを今、纏めてるところなんです。設計図等については、落札した業者が画を

描くという形になつてますんで、画が出来るのはまだ1年、2年弱先になつてくると思ひます。だから基本的に1日284t燃やせる炉を造りなさいと、景観に考慮した建物を検討しなさいという大まかな考え方っていうのは示してあるんですけども、それに基づいて設計図等については、それに基づいて落札した業者が画を描くような形になつてますので、今の時点で画が出来てるという事は無いんですわ。

■：この前、寄った時にそういう意見が建物の、今、言つてるようにそれが無いのかという意見が出てましたんで、今、ちょっとお聞きしてるわけです。

次長：逆に景観についても、評価項目になりますのでそれぞれのメーカーなりが外観も考えてご提案いただくというやり方なんですね。だから設計施行が一括になつてますんで。まだ図面等は落札業者が決まってからという事になります。

：それで本体工事、クリーンセンターの方で川西に見に行かせていただいたら、多目的とか色んなあれがありました。それはどんだけのものを構想してますか。やっぱりグラウンドとか温泉とか、又直売所とか色んなものがあつたように思つんですけどね、川西の場合は。我々はあんだけのもんは造つてもらえるというふうには考えておるんやけども。

局長：あのね、見ていただいた川西の国崎クリーンセンター行つていただいたんですけども、うちが今、計画している施設というのは場所がご存じのように上は元天理教の駐車場と。

：その場の席で、ある程度言わんと無理なら無理というような話をせないかんのちやうんかい。

局長：出来るだけ取り入れられるものは取り入れるという事で、焼却施設の中では地元から要望があったように、温浴施設を、その施設の中で検討しなさいという項目は要求水準書の中で取り入れる予定です。ただ、グラウンドとなると基本的に面積が無いんで、それは無理やという事で申し上げたいと思うんですけど。要するに啓発施設というのは本来ならば焼却施設と一緒に造りたいんですけども、場所がないという事で、下のリサイクル施設の方で啓発施設を設けます。要するに先程仰つていただいた多目的広場とか、組合の事務所とか会議室とかいうところを下で設けようと考えてますので、今は1階で多目的広場という形を考えていますので、具体的にどういうものを造るというのは今、申し上げる事はできませんけども、1階で多目的広場を造つて2階辺りで事務所なり会議室を今、計画しているのが大雑把な内容なんです。細かい所までちょっと今、申し上げられない、申し上げる資料がないですので、そういうものを造つていこうという計画を今してます。

■：だから、今まで櫻本なりお願いしてるやつは、お風呂若しくはプール造つて下さいという事と、それはまあどちらでもええやろと。多目的広場造つて、そこへ健康維持の器具を一部並べてもらうという事は、この生ごみの処理センターの方ではお願いしてたと。下のリサイクルのところで、直売所と緑地を整備して緑地公園的なやつを整備して欲しいと

いう大雑把なお願いはしてたと。これはまだ設計段階、建物の設計がまだはつきり出てないので、今はお願いしてるっていう段階なんですね。だから今、自分もちょっと考えて、直売所言うてうまい事いくのか、そんなもん大変やつたら、今、櫻本校区やらそこら辺天理市どこ見ても子育て、子供遊ぶ場所があらへん。遊具やとか置いてあるやつが。だから直売所止めて子供支援センターみたいな色んなんある、直売所の代わりにあれしたらいいなどか、ちょっと思いかけてるねんけどね。

局長：ただ、今、唐突にそういう計画言われても今までの住民説明会の中で出た要望を、あくまで纏めて整理してあるところなんで、今、その遊び場所、遊び場所っていうのもね、若干、多目的広場の中で広い空間を造って、例えば仰るように直売が出来るような事も、子供の若干、遊具的な物も置いたりする事も含めて、業者に提案させてその中でどこの業者が良いっていう選定をしていこうと思ってるんですけども、今から新たな要望を上げられてもなかなかそこに取り組んでいけるものといけないものがありますんで。

■：だから、面積確保したたらこういう大雑把な会議室の中で、直売所こんだけやつたらこんだけの平米であると、例えば。

局長：あるというよりも、広い広場やからそういう事を。

■：そこを利用してやな、その中を利用して子供達の支援するような場所でもいいかな、子供やつたらまだこれから可能性あるけども、直売所でいって、売れへんかったら維持管理費も掛かってくるから。

局長：だからね、今、直売所という形でもう形を造ってしもたら、それをずっと維持していくっていうのはしんどいんで、そういう事も出来るような空間を考えるっていうのは今のうちの組合としても、要求水準書に設ける内容やというふうに認識してますねんけども。

■：前に言うたやん。面積狭かつたら、東側に上池あるから上池どうやと。

局長：ただ、それはね、又ちょっと別の議論であって今は10市町村で決められたっていうのは上の用地と今の用地なんで、それを新たに買いにいくとかいう話になると又10市町村の中で決めていかなかんから、組合で勝手にはそんなん決められないんでね。

■：いやいや、だからや。色んなもんを整備していこうという皆さんの要望を聞き入れていったら、土地面積足らんようになるのは分かってあるんやから。

局長：それもさっき言ったように、今の時点で色々な要望を聞かせてもらうっていうのはちょっともう無理。

■：いや、せやけど、何と何と本体工事でそこでやるという事決まらんと我々動かれへんね

や。

■：要するに市長はいっぱいあれをこれをする事によって、どういう具合にしたい、ああいう事をさせていただきます、こういう事させていただきますって言うたわけよ。工事も着工の日が決まったある。早よさしてくれって区長も言わはった、校区区長も。そこまでしてやで、地元に対するこれは本当の見返りやん。経済封鎖の為のなというのは受益者言うか出益者が本来はごみの清掃を自分のどこでしゃんなあかんやつをあえて 10 カ村受けるわけや。

局長：他の市町村のね。

■：せやろ、それが実質 2 年でやで、ここまで来てんやん。誰のおかげや。地元が承諾したからやんか、せやろ。その間や、市長は何ぼええ事いっぱい会議行って言うてきたか、せやろ。その地元の詰めをしない中で、工事の着工日が決まって、ボーリングして何やかんやしてってどんどん進めてるねん、おかしいやろ。こういう清掃組合のクリーンセンター、もう市町村に 3 大事業あるねや。市町村と火葬場と水道、この 3 つは市町村の生命線やん。それをあえて 10 カ村集めてここへしましようって天理市民の為にするんやなしに 10 カ村の為に櫻本が被害受けんねや。それを納得さんと、工事は 2 年後にしまんねんとか、それを言うて今そんな事言うたらやで、地元置いてけぼりやんか。おかしいと思えへん。

局長：仰ってる事否定はしませんけども、ただね。

■：言うてる事分からん事ないねんけど、地元の調整を今までせんぞしてきて、じゃあこれにしましようと、こういう具合にさせてもらいますと。要するに 11 億についてはこういう具合にさせてもらいます、話が詰めて、確定してこそ工事の着工やねん。実際、協定書でもや、やっぱりまだまだ充実していかなあかんねん。市長言うてんから、これするあれする、ああいう具合にする、ガスは出さない、西名阪通す、分別はちゃんとこういう具合にします、書きなさいよ、そやろ。それもしやんとそれはあかん言うんやったら ■さんと会議するんやったら、もうしやんといたらいいねや。

局長：いやいやだからね、仰ってるよう。

■：健康もかかるてくるし、それは櫻本の幸せの為にや、こんだけのもん 10 カ村の持っていくんやから、しかも 50 年やで。

局長：せやから、住民の意見は取り入れられるものは拒否するつもりはない。

■：だから審議していかないあなた方が悪いんやないの。

局長：ただ、今言うたように敷地今決まるやつ。

：そんなん言うたらやな、元々の計画がおかしいんちゃうんかいな、何を言うてるんや。

：設計図無いっちゅうのがおかしい。

：始めから 10 カ村ですやろ。奈良県の半分のごみを。ここに居はる人は皆賛成してくれてんから一応、ハ々は。

局 長：今日お伺いしたんはですよ、そういう議論というのは我々で当然、今、決められる内容っていうのはお答えできる範囲って決まってますやんか。

：だからそれは職務上、自分らは何やから、担当やからね、言わん事分かるよ。だけど住民に積み残しをいっぱいしといて、話し合いもしやんと、着工 2 年後にしますねんと。早よしたってくれと、もうゴトゴト言うなど、そんなん言うてないやん誰も。誰も言うてないゴトゴトもう今は、せやろ。

：君、言うたように、みんなの前でこんな事やります、あんな事もやりますって市長が言うたというのは、一般市民が一般機本市民が皆聞いてる事やねん。それに対して、場所が無いとかな、そんな事言うたら場所造らなしゃあないやん。

局 長：ただ、グラウンドなんか造るって、多分市長は言ってないと思いますよ。

：そういうふうに取ったっていう事やんか。多目的広場で、多目的広場っていう。

局 長：多目的広場っていうのは要するに建物の中で、色々な項目を出来るような施設を考えてる、今先程申し上げたような内容なんです。ただ、グラウンドをね、例えば今の用地の中で造る事ってそもそも当初から不可能ですやんか。それをグラウンドを造るっていう。

：違うやんか。だから多目的広場っていうような表現をされるとグラウンドに等しいわけやんか。

局 長：まあそういう捉えておられる方が居られるかも分からぬ。ただ、視察に行っていただいた所がですよ、グラウンドがあつて。

：がな、どういうふうに解釈したか分からんと、それで怒ってしもて、もう俺辞めたいって辞表出しどったんと一緒やんけ、そやろ。だからちゃんと説明した事についての連結割はさせてもらわな困る。それと、やっぱり 11 億の金について、今、これ皆さん各自治会においてやで、どういうふうにして皆さんこんだけ私ら持つて帰りましたと。これで納得して下さいという話をやっぱり欲しいわけや。ところが自分とこ割り切れへんわけやんか、割り切れへん。話して下さいって言ってるわけやん、こっち。逃げてるわけ

やん。

局長：逃げてるんじゃない。当初、施設検討委員会を作るにあたって、当初は事務局も入る話があったと思う。ただ、事務局が入るとやはり地元の意見を尊重する為には、地元で決めていただいたらいいという事で今の形になってるわけですやんか。

■■■：だから俺言うてるやんか。もう内々の話してるわけやけど、結局は櫻本もよう纏めやんから櫻本校区だけ全自治会にしてしまったんや。ほんなら山の辺も全自治会にしたらええねや、そやろ。それがやっぱりお前おかしいやないけ。

局長：だからね、対象が全自治会という事はですよ、皆さんで決めていただいたらいいと思うんですわ。ただ、近隣というのは特別な考え方が必要やと思うから、そういう意見を検討委員会の中で出してもらわないと。

■■■：ちょっと待って。検討委員会、検討委員会、こないだからもそういう話や、何遍も前から。それは検討委員会言うけれども、ここのもんが、うち向こう1億1億で9億ですと。8億で我慢します、後1億これ以外の自治会に振り分けしようと、そう言うてるのに等しいわけやで。みんな黙らせようと思ったら。お前とあらへんねと行政から言うたら。

局長：だからね、今、言うてはるのは大字に1億っていう話ですやんか。それを1億にするのには皆さんで協議してもらわないとですよ。

■■■：いつまでも協議、協議言うてんと。

■■■ 鶏と卵やで。

■■■：その結果、かなりなクリーンセンター閉鎖するよ、ほんまの話。

局長：それは極論な話やと思いますねんけど。

■■■：結局、卵が鶏になってまうねん。

■■■：自分もな、担当してたからな、責める事はせえへんけど。せっかく玄関を開けてくれてん、みんなしましょう言うて。うちも反対してたやつ開けてん。協定書も作って、やりましたよと。ところが協定書とかもっと充実しまんねんとか色々な事書きまんねんとか言ってやってたやん話。あんなん・・・だけやん。50年後にあれ履行してくれる。今日、俺、最後に聞こう思っててんけどな、あれ各町村の長の判ついてある。議事録とてある。

局長：協定書ですか。内容はかけてます。

■■■■■：本来は各町村全部で、天理から出て行くっていうやつを承諾ささな、取らなあかんねん。  
今の工事でも、一遍もこういう地元の請負の話し合いがなかったやん、実際。

局長：請負の話し合いとは。

■■■■■：こういう色んな公民館何がいい、プールがええ、何やらがええ言うてやってたやん。

局長：温浴施設の話でつか。

■■■■■：温浴施設かなあ話は出てあったけど、じゃあこういう具合に纏めましょかとかいう話し合いが出てない。

局長：それはね、施設整備検討委員会というのを立ち上げてるわけですわね。その中には地元の方も入っていただいてると。当然、出来る内容と出来ない内容があるんで、出来る内容としてやはり温浴施設というのは造って欲しいという要望があるから、焼却施設の中で。

■■■■■：だけど、出来ひんでもや。地元がこれやと言うたら最優先して検討すべきや。これは補償問題やから。

局長：それは分かりまんねんけど、ただ、まず優先せなあかんのは焼却施設を優先せなあきません。

■■■■■：違う違う。それは間違てるわ。

■■■■■：そんなんやったら勝手にせいになるで、ここに協力してくれた地元の人にも最優先ですよ。

■■■■■：そらそやがな。

局長：地元の人に最優先っていうのは分かってますけども、基本的に焼却施設なり、そういうリサイクル施設を造らせて下さいという事を説明させていただいた中で、要望っていうのは当然、我々も聞かせてもらってるから。

■■■■■：だから自分は言うてる話がええねや。■■■■■はどないしとったん。  
■■■■■未だに1千万以上の金が出てあるわけやん。50年間、それだけでも5億になるねん。  
1千万な、もっと初めはあった言うねん。そんなん要らんでも区長してる言うたら皆言うてくれんねや。だから誰が言いよったやなしに。

局長：その辺はね、詳しい事は私も分からへんから。

■■■■■：そのくらいやったら地元に対しては補償としてやってんねや、そやろ。

■：広域組合やから、校区が二つに分かれてるねやんか。山の辺校区からは2自治会が隣接ですよという事やんか。

局長：隣接は2つですやんか。櫻本校区の隣接というのは結構、今ここにおいでいただいている。

■：櫻本校区は9つあるねん、全部で。ここに集まってる自治会全部入れたらあんねや。だからまず地域振興の金をやっぱりどっかで調整しやな、櫻本から山の辺へ言うて行く問題やあらへん。山の辺からもこっちへどうでんねんて言うて来よらんがな。これいつまで経っても平行線でこのままでずっと日にちばっかり経つだけでいかんなんねや。どっかで調整してくれるところ居やへんかったらこれ前向いて行かへんで。

局長：そう仰っていただけるんであればね、事務局が入れという事であれば、そりや我々も施設整備検討委員会の中に入らせてもらって、そこでは山の辺の岩屋、石上来てくれてはりますやんか。そこで例えば事務局の考え方と言われるんであればね、それはそれで又考える部分も。

■：考えるやなしに。

■：協議会のメンバーの会長はやっぱり櫻本の■さんが会長なっとるから、前向いていかへんねや。■さんも言いにくいからじっとしとるねや。どっかで調整してくれん限り、11億の分配する言うたってどないする言うたって、どっこも出来ひん。

局長：例えば我々が動くにしても、■会長に話せなあきませんやんか。今日、こういう所にお邪魔して、こういう意見を聞いたっていう事は話して大丈夫ですか。

■：だから■にも言うてるけども、なかなか動かへんから一応隣接だけで櫻本やったら櫻本の隣接だけで色々話して、隣接としてこういう意見ですよという事で会長なら会長にこう持って行こうと。

局長：そうしていただいたら助かると思いますけども。

■：そう持っていかなしゃーないねん。

■：そやかて会長はそない言えるかどうかやで。山の辺校区2大字に対して、あんたとここうやと言えるかどうかや。

局長：こうやと言うのは。

■：いやいや、11の割合のやつ5,000万5,000万であんた辛抱しといでやと、極端に言うた

ら。ほなあ後10億、櫻本で処理させてもらいますと。

局長：だからさつき言うてた話は櫻本校区は全体やと、山の辺校区は2つしか対象になってないよ。

：全体や。それがおかしいんや。本来は水とか空気とか色んな地域の弊害のある地域がたまたまこんだけ寄ってるだけやけど、櫻本校区ちゅうんや全部。

：当初から隣接分けとけと言うてたんや俺は。山の辺は山の辺、櫻本は櫻本で隣接それぞれ分けてくれと言うてたのに、今1個になったんねんけども、今更そんなん蒸し返してもしやーないから、どつかが調整役しやなあかんねや。それしかこんなもんいつまで経っても決まらへん。まずそれ調整してもうて、岩屋、石上に何ぼやと、残り櫻本の隣接の方で何ぼやという事になっていったら、そうやって会長に言うてこうこうで今、我々隣接で事前協議しててんと。早い事やってくれな、いつまで経っても前向いて行かへんから、会長、櫻本の隣接はこういう案出たんでと。話してやと言うて持っていったら話出来ない事ないと思う。そうやって早い事分けていかな、こんなもん前向いて行かへん。

局長：少なくとも、要するにお金を分けるんじゃないけども、事業しようとなれば基本になる金額がいくらぐらいって分からへんだら、計画が立てようがないっていう話ですな。それはその通りやと思うんですね。

：一つの自治会に何ぼやったら何ぼと言うて。

局長：何ぼというか、このくらいの予算で事業を計画しなさいという事。

：そうそう。それやったら計画できるねん。分からへんのにそんなもんどんな計画するねんってこうなる。

：工事計画する言うてもな、そんな工事の計画していない人間がここやってはつきり出来た。それは出来るで。そりやあっちこっちよしたいやろ。いっぺんに出来ひんやん。

：これしかしな、このね、この検討協議会ができる一番最初のところでね、今後の基金運用の意思決定いう事で、協議会の議論を最大限尊重し要望を受けて山辺・県北西部広域環境衛生組合が予算案の編成を行い、これを受けて組合議会が承認を行い事業すると書いてある。

局長：もちろんそうでないと、組合の基金集めて。だから基本的に事業が公共性があつて皆さんのが利用されるもので地元の振興になるかどうかっていう判断は当然、組合がさせてもらって、O.K. であれば負担をするという話ですわ。だから我々勝手にそれO.K. ですわというわけにいきませんので、組合の議会を通してからでないと。

■■■：これ議会まで上げやなあかんのですか。そしたらいい加減な計画やつたら通らへんやん。  
そんなん。

局長：計画というより例えば事例を挙げますと、例えば道路をよすとすればそういう話なってきたり例えばうちから土木課に依頼をして、予算どのくらい掛かるんやという見積りをしてもらう可能性もある。例えば建物であればどっかの地元が工務店かどっかに見積りをもらって、ただ1社ではあかんので3社見積りくらい取っていただきて、それが正しければそれに対して支払いするという形になってくると思いますわ。

■■■：そんなん素人が出来ると思うか。

局長：せやけど金額は渡さないっていう話やから。

■■■：だけど、実際、■■■3億の問題、新聞載ったやん。あれ決着ついたあるけ。自分らその情報得てやなあかんやん。

局長：少なくとも問題になったというのは知っていますけど。

■■■：それから問題なってない。新聞叩きよらへん、そのままや。

局長：なってるなってない別として、組合としては当初からお金は渡しませんと言った。

■■■：お金貰うとる、3億。

局長：他は知りません。

■■■：■■■や。

局長：■■■は知りません。ここの組合は当初から11億集めるけども。

■■■：ここの組合はほんまに自分ら運用し易いような形の、手をつけやんでいいようなほんまに綺麗なんしはる。これ出来たらほんまに日本列島みんな来ようわ、見学に。こんな計画あらへん、話聞いても。俺色々友達おるからやっぱりクリーンセンターに聞いた。こんな計画うまい事やってんのあらへん。出来たらやってみなはれ言うとった。

局長：出来ひんって事を仰ってるんですか。褒めてもうてるのかは別の話として。

■■■：だからね、分配については特に難しいですわ。金で渡さへんって言うてんねんから、ほんなら色々な計画皆立てやんなんわけや。高品は高品で、和爾は和爾で、檜は檜で立てや

なあかん。

局長：立てよう思たら、幾らか目的の分がいるって事でっしゃろ。

■：市道はよせてもしやーないやん。俺ら市道みたいなんしやんやろ、県道もしやんやろ。

■：各自治会に概算やけども、大体これくらいの金額ですよと言うとったら、各自治会単位で計画立ててもらって。それが公共整備とか。

■：1億で何出来る。

■：それは言うなって。

■：それは言うたらあかん。それは各自治会単位でそれになったとしたら。

■：だから嘘言うたらおかしいけどな。

■：そこで計画立てて、それが広域組合がこれはよろしい言おうったらそれ通るだけであつて、この事業はあきません、考えなはれ言われたら又考え直さな、それぞれが。今それになつてんねから今更遅い。問題はさっきから言うてるよう、2校区分かれであるからそれをどんだけ調整するかや。

■：風評被害も出る可能性あんねや。その辺を賄う為の。

■：やっぱりな自分ら計画出してこれ造るのに何ぼ掛かります、それを出して下さい。ところが、そんなもん出来やへんっていう、又これ以上にオーバーする、2本も3本もいる。そういう契約について、ほんだらその場合それが11億超えた場合、超えたらあかんわけやろ、それおかしいやん。それも、地元の為に言うんやつたら13億とか14億、1億でもようけ出してもらわなしやーないやん。

局長：そう言いかけたらきりがないですやんか。要望を全て賄おう思つたら。

■：妥当であるという線を出してきた場合や、みんなが。

局長：妥当かどうかっていうのは、分かりませんやん。その時点で何が妥当かどうか。

■：これから進んでいったら■君が言うように、俺もそう思うねん。

局長：それはね、例えば11億超える場合は11億内で収まるように整理してもらわなしやーないですわ。

：整理はするけども、それぞれで事業計画。オーバーするか分からへん。

：それは川口さん、ええ事言い過ぎや。

局長：せやけどね、我々が言えるのは少なくとも 10 市町村から基金として 11 億集めさせても ろて。

：安いがな、11 億って。

局長：安い、高いは別としてですよ。

：広陵町どんだけ難儀しとる、造って初めから出ていけて言われとる。上牧町は出来へんねやん。河合町も古て出来ひん。大和高田市も出来ひん。それを櫟本の住民が救済したるねんで。

：協議会の会長が、が組合で調整してくれって頼みよったら出来るのけ。

局長：組合で調整するという事ではなくて、案としては、組合としての案を求められたらこういう。

：だから求めよったら出来るのかって聞いてるねん、俺。

局長：そりや、努力せんとしやーないですね、我々。出来るか出来ひんか分かりません。

：校区がまたがったんねや。校区がまたがってなかつたら話はスーといきよんねや。校区がまたがつとるからやな、山の辺の 2 自治会から櫟本へこうこうでんねんって言いにも来にくい、櫟本も山の辺の方へ言いにくい。誰かが調整役しやん限りこの話全然前向いていかへんねや。日にちばっかり経つてきよるだけで。

：それもう一つ言うておくわ。今、土地改良 3 人来てはるけど、土地改良そしたらどうすんねん。堤防の修理、これ池やらなしやーないでんねんっていきよつたら、こんなもん凄い金やで。だからそうなってくると何をもつてするんやというのも、やっぱり自分のところから投げやなあかんやん。

局長：議員のその発言っていうのは少なくとも、要望したら何でも出来るっていうスタートで立っておられる。少なくとも、基金というのは 11 億というのは早くから示させていただいりますやんか。

：そうかて、行政側として温水プールとか温水に関わる事をやらさせてもらいますとか、

えらいホラ吹いといて。

局長：それはだから組合の施設の中で組合として費用はもちますやんか。その中で出来るものを業者に、業者というか炉のメーカーに提案をさせるわけやから、最大の提案をした所が取るか、それともそれなりの提案をしたところが取るか、金額、色々な面で採点していかなければなりませんので、なかなか難しいところありますけど、最低限、温浴施設については造るという前提で進んでるから何かは出来ると。

：造る言うたんは行政側が言うたんであって、地域の者なんて初めから言うとらへんで。

局長：そりや地域の方も住民説明会の中で言う。

：だからこういうふうなん出来ますよって言うて、それええなって言うただけや。

局長：だからそういうやってる所があるから、そういうもの造ってくれっていう要望があるからでしょ。

：見学会で市長もせんと言うたやろ。

局長：市長は色々と。

：それとね。両方共、生ごみの処理施設とリサイクル施設の建物の設計図も何もあれへんと。開発するにあたって、民間業者であろうとどこであろうと、用途農地、宅地化して皆開発するねんと。ほなその関係の水路はやっぱりそれする為にこうやという事で修理しとるやんか。これが広域組合の施設の周りこれどこまで考えてるねんという事なってくんねや。これを出してくれん事には、水利の人達でもどっからどう言うてええねや分からへん、全然分からへん。

局長：基本的な話させてもらったら、又怒られるか分かりませんけども、少なくとも施設の中の整備は当然りますよね。当然、今計画している所の中は当然りますやんか。そっから出た所で、今の施設を造って支障になるような所は当然整備しますけども、基本的に今の量よりも多い量が流れる事は無いと考えて下さい。要するに調整池も設けますし、上について現在もあるから量的にえらい変わらない。ただ、屋根の水を地下に溜める計画はしますんで、いくらかは減るやろと。

：局長、そこなんですね。結局この11億円は地域振興やから、ごみ焼却場に何らかの関係が有る無しに関わらず地域の振興の為の資金として11億使う。ところがこのごみ焼却場、これ自体に関わるものについてはね、あそこに新ごみ焼却場できたら、たちまち調整池流れた水がね、今の和爾の方が水利権もって七ヶ辻池の方に流れてきて。

局長：それはね、今でも流れてるんですよ。

：流れてないやん。

局長：そんな事ない、流れてます。

：流れてるけど、そんなもん田んぼのとこ流れとんねや。それをね、そこは少なくとも排水路ちゃんと付けてもうて、下の方へちゃんと流れるような形にだけはしていってもらわな、こんなん流れやへんであれ。だからその金はこの11億円の中から使えなんか言わされたら。だから。

：そりや使わへん。

：せやからそれはどこまでは11億円の金と、今回のやつも。

：あこの運送屋とかいっぱい来てるやんか。あこらは工事の附帯工事は水路のやっぱりある程度、確たるとこまではしてもうてんねん、全部してもうてんねん。クリーンセンターだけや、そんな事言うの。1歩出たら知らんと。

：それはあかんで。

局長：あのね、言うてはる事は分かります。ただ、施設以外の所で今以上に負担をかけて流れるような事は無いわけですかね。だからさっき流れてないって仰ったけど、少なくとも、上に3つの。

：局長、あこへ見に行って下さい。わしら和爾の区長と二人で見に行った時にこれどうしたら流れるねん。

：今現在のしてると、今度は建物建ちよんねや。ほんなら生ごみの施設は四分六で六分は檜川へ雨水は出ますよと。四分は高瀬川へ戻りますよと。ほな今度産廃の方へ100%高瀬川に戻りますよと。まあ言うたら流れが。

局長：今の排水はどうなってるかちょっと確認せんとあかんのですけども。

：だから、その時にどこまで建物にちなんである程度改修できるのか、出来へんのかといふ事を、こんなん建物の図面書いた時にはつきり出してくれんなんかなん。

：も一ついい。擁壁もね、あのままで置いとくんかいう事や。今の天理教の駐車場草生えとるやん。ようけ生えてますやんか。

局長：ブロック積以外の所は法面ですわな。

：辻も法面で置いとくんかって。

局長：基本的にはそうなると思ひますけどね。

：今、開発、大和郡山のプラスチック会社來てるねん。あのあこの屋根の水を全部流すわけよ。檜川と和爾に流れ出すねん。それはある程度の水路の目処はつけたってもらういう事で、今、工事検討してくれてるねん。どこでも開発業者は皆しよるねんやん。最低の事は。土橋の向こうの方までせいとは言わへんけど、やっぱり取り付けとその綺麗な分配の水のな、整理の仕方が出来るようには安定的にやっぱりそら大きい工事やねんから、誰かがすべきやねん。工事屋が。それはやっぱり西名阪の水と共に檜川絶対つくでもうじき。

局長：檜川がつく。

：俺はかまへんけど。

：今、変な話やけど、櫟本駅の[ ]あるんですよ、[ ]の右側のとこなんかちょっと雨降ったら、もの凄いあこすぐにつくわ。

局長：どこの水系ですねん。

：ほんならね、その時どんどん住宅開発してるけども、水路全然。

局長：開発もね、今まで $3,000\text{ m}^2$ 以上は調整池設けるようになってるけども、 $1,000\text{ m}^2$ まで小さくなつてですよ、 $1,000\text{ m}^2$ からは調整池設けやんなんなつたから若干は又良くなつていくとは思ひますけども。

：開発自体が $1,000\text{ m}^2$ まであらへんがな。

局長：業者はそれをしやんでもええような画を描いてくるとは思うけども。

：出来る事ならな、2カ所の建物の図面出来てきたら、その水系どこまで河川改修していくのかいうの出してくれなかなん言うてんねや。

局長：怒られると思ひますけど、基本的には元々水路の改修っていうのは11億の中で考えてもらいうもんやと、市長もそう思つてると思ひます。

：そこでも、下の方へ行つてもどこの地域行つても、開発しようと思つたら。

：11億の金がそんな改修のあれに使うもんか。そうじゃないでしょ。振興に使うという事で。

：局長、あんた檜川、ごみ処理場出来た時、檜川改修するって、あれは県の。

局長：県河川ですね、改修するのは。勝手には出来ないですわ。多分予算負担ですよ、例えば11億からするんであれば可能かも分かりません。

：いや、11億から取ったらあかん言うてるねん。檜川の改修の時、改修してもうた時あれは白川ダム、あの時ダム出来た時、檜川も改修するって言わんかったっけ。

局長：それは県が。

：ダムの事業で。

局長：県ですね。

：ほんならどこまでするか言うたら檜のどこまでしてな、大和郡山のとこはほったらかしやねん。

局長：多分そりやね、そんなん言いかけたらずつといかなあかんようになるから、多分そういう事やと。

：やっぱり大和郡山のとこで大雨来たら水つく可能性がある。

：それ機本と一緒にや。

局長：分かりまんねん。ただね、それなりの費用も掛かりますし。

：ほんで又焼却のとこダムもあるしやな、やっぱりずっと横田の辺まで来てもらわな。

局長：それを私はちょっとよう答えませんけども。

：いやいや、する責任あるわ。そんな大きな施設すんねやつたら。

局長：ただ、大きい施設は確かにそうですけど、そこから出していく水の量というのは、今までよりも少なくなる。

：水についてから言うてたら遅いもん。

■：今までのやつが、九分まで八分でも七分でもかまへんやんか。ほんなら自分とこが1割か2割や言うてもかまへんやん。だけど、雨が多い中でオーバーフローする事は間違いない。

局長：それはね、うちの施設出来なくてもですわ。雨多なったら当然増えるっていうのは当たり前の話ですやんか。

■：防げる災害と防げない災害あるから、それは判断したらいい、その時にな。だけど、憂いあるねやったら後から来るもんが全部やっぱり改修してるのは、ほんまのこの近隣の業者がそうやねん。今、卵のパック工場してるとこ、あれやっぱり檜川と檜の和爾の方の水路全部ある程度計画してくれてんねん、そんなもんやねん。後から来たもんがオーバーフローさすから、する可能性があるからというのはみんなこの辺まで来たから、後こんだけ来たらもうあかんいう時に、いや私とこはこんだけしか出しませんからみんな減らしてもうて、減らせへんやろここまで來てるねんから。そういう話やねん。

■：檜川はもう危ないで。

■：もうほんま時間の問題や。そら天理市がするべきや。あこまで言うたら。

局長：それはせやけどね、それちょっと話が大き過ぎるんで。

■：檜川いくのが六分とあんねやろ。

局長：檜川に流れる水源はあのうちの施設の中ですよ、今まででは6割が檜川で4割が高瀬川という配分になってます。

■：だから6割いくのにやで、最後の首根っこ自分とこ持ってるわけやん今のところ。一番後の工事。

局長：それは今までから同じ量で流れてるわけでしょ。

■：そんな事ない。一気に流れる。

■：今まで浸透しとったんや。

局長：だから、それは当然浸透するような舗装も検討しますけども、少なくとも調整池も今までと同じ部分は当然あって。

■：それは自分も土木居てた事あるやん、工事させてたやん。後で来る工事屋に全部水路させてたやん。県のあの工事。学研都市どないしとる。

局長：要するに開発する場合は排水同意をもらう時に色々な条件付けられて、整備するとかいう部分を仰ってるんやと思いますねん。それは多分、怒られるか分からへんけど、少なくとも 11 億の中で考えていただく話やという事を。

：それはおかしい。それは振興の為に使うんでしょ。

局長：それも振興ですやんか。

：当然やらな、お前のとこがやらなあかん事を何がそれをあれやねん。

：そういうもんに対してのね、それはね、こんなん振興策とちやいますやん。これはごみ焼却場以外の。

局長：仰ってるのはこれは条件整備やという事。それはちょっと又私帰って。

：だから ■■■さんそれ読みはったやんか。その辺のやつはもう皆条件や。

：そんな事まで 11 億の中でやらな、そんならちょっとクリーンセンターの方はどんな計画なってんの。リサイクルセンター。あれは櫻木の市場と我々の土地改良の範囲内なっとる。100%水を流すっちゅうわけやろ。リサイクルセンターの方は。

：高瀬川の水系にしか流れるとこあらへんねんから。

：あんだけのリサイクル施設を民間業者がもし建てると言うたら、この改修皆しよるわ。判つかへんもん。

局長：ちょっとね、私も全てがどこへ排水してるかちょっと把握できてませんけども、少なくとも今流れてる所に、今はそのまま土やけども流れて行ってませんが全て。今度は調整池を造ってですよ、溜めるものを造ります。

：リサイクルセンターの方も調整池造ってくれる。

局長：造ります。

：せやけど設計図も出来てあらへん。

局長：それは造るという条件の中で、それは業者がどこで造るかという事を設計して提案するんで、その時点では当然地元には説明するで言うてるから。

■：その金を使えっていうのは絶対に考えられへん。

局長：その金っていうのは。

■：水路の整備をするのとか。自分とこはここから1歩も出たら何もしやあへん。

局長：しやあへんと言うてるんやなくて、基本的に考え方としてはそういう考え方で今はいてますという。

■：それはおかしいんや、同意取られへん。

局長：条件整備としてここを整備せいと言うのを。

■：そんなん判つきよらへんで、そんなもん。

■：地域振興いう意味の11億は、河川とかいうのを外れての自由に使て下さいって、地域振興に使って下さいって。当初からここに建物建てるよって河川の改修もこの11億の中に入って含んでまんねんっていう事では納得出来へん。

局長：うちに近隣して水路の事を仰ってるからそうやけど、例えば離れてる所の水路改修。

■：だから建物のあれが出てな、どこまでが河川改修してもっていこうと思ってんのか聞かせて欲しいって。

局長：だから、今のところは河川改修っていうのは考えてないっていう話です。その辺で見解に相違があるから。

■：だからそれをちょっとよう纏めてもうて、今のやつは。

局長：今日聞かせてもらった意見は又帰って報告しますけども。

■：うちかてまだな、校区区長会議の報告はしらへんやん、この話は。まだもっとこれ色んな話練らな話やから。

■：それともう1つは、色々ある程度自らの過去の知識を言うてはるけど、いっぺん檜の区長も2回程現場へ行きましたわ。・・・塚ここにあって、ここ流れでます。その水路をいっぺん皆確認せなあかん。それから行ってみたらこんな事かとか分からん事いっぱいあります。

■：それがクリーンセンターの建設が担当する事業者はまずやっぱり歩かなあかんねや。

：現場を見てこちら辺まではクリーンセンターの枠内で。

：何百億の工事が2年あたりで・・・は何年かかったあこ。

：11億って口止め料や。どんな施設建てるや分からへんのちやうか。

：そやけどほんまに、9市町村のごみを持って来てやで。

局長：そりや仰る通りやから全然否定しません。

：樫本のほんま住民に感謝してもらわな。

局長：そりやそうです。

：こんだけスムーズにいくとこないで。

：そりやないよ、折れて。

：ちょっと今、白河の区長来てくれたんで、区長もちょっと聞きたいみたいで。

：今までの話の中で私遅れてきて申し訳ないんですが、出てるかなとは思うんですけど、その中で計画は出来てませんよという話ですけど、本体工事の関係とそれに付随する附帯工事の関係の細かい設計は出来てないにしても青写真はもうあって然りやと思うんです。時期的な話からすると。もうゴールが見えとるんで、この時期から運用開始しますよ、この時期にはそしたら業者発注しますよ、この時期にはそしたら業者発注するにあたってはプロポーザルするのか入札するのか何れかの形を探るわけなんで、法契約ですからね。そしたらそうなってくれば、もう今の時期にある程度の青写真、方向性が出来てない限りはその方向に進んでない、行けない筈なんですよ、タイムテーブルから言うと。そしたらその方向性くらいは地元に示すのが誠意ではないのかという部分は私はずっと思ってるんです、そこの所は。

：ちやうねん。多分、でっかい工事やろ。だから業者に丸投げしてあるねや。

局長：今、仰っていただいた方向性っていうのはある程度決まってると思うねん、皆さんに説明している流れの中で、施設整備検討委員会の中で決まった内容というのは1日 284tの焼却できる施設を造ると、リサイクル施設については23.5tやったかな処理できる施設を造ると。細かい設計については業者でないと設計出来ませんので。

：そうじやなくて、要は市長の一番最初の説明会の時にも言ったように、附帯設備として

地元振興にどういうものを周囲に整備するんですよとかっていう話はある程度はしてたじゃないですか。グラウンドを造るんやとかどうやこうやとかっていうような話をしどったじゃないですか。その中で温浴施設にすんのかグラウンドにするのがええのかっていうような話も色々出てきとったと思うんですよ、附帯設備が。その所の青写真も一切出てこないっていうこの時期になんでも出てこないっていうその方向性もね、示されないっていうのはちょっと不親切なんじゃないですか。

局長：少なくとも、温浴施設というのは焼却施設の中で造るという形で進んでます。ただ、グラウンドについては先程仰ったように用地の関係でグラウンドっていうのは無理やと。グラウンドは造れません、はっきり申し上げて造れない。

■：ほんならな、面積あかんとか言うてはっきり言うねやつたらな、クリーンセンターあつこに全部せいや、リサイクルも。何でこうしたん。分離したん、リサイクル。

局長：リサイクルは当初はあこで。

■：甘いねん、計画が、そやろ。やり直せ、全部始めから。

局長：又極論を。

■：そこだけカッコよう分けてやで、今、言うてる話は噛み合わせるか出来ひんかいうのは検討すべき課題やんか。それを出来ひんとかそんな独断で言うねやつたら、市長呼んで来いや。

局長：呼んで来てもよろしいんやけど、今日はね、我々、事務局来い言うから来させてもうたけど、こんなややこしい話やつたら市長に直接答えてもらわんとですわ。

■：そんだけケツに火ついてきてやで、話がまだ地元に納得何もさせてない。櫻木の住民の人は俺らを信頼して区長に委任してくれてやるけど、地元にもどういう事をします、ああしますよ、こういう具合にしたって辛抱したって下さいやっぱり説明も出来ひんわけよ、せやろ。それ先やん、市長は誰の為に働いてるんや。

局長：ちょっと申し訳ないですけど、少なくともある程度、施設整備検討委員会で決まった報告っていうのは、ここで多分1回させてもらうてると思いますねん。

■：カッコばっかりつけて話はしてるけど、動いてない、それで。

局長：動いてないっていうのは、少なくとも当然図面が出来た時点では皆さんに説明するって約束してるからそれは予定してるんです。ただ、今の時点で。

■：図面出来た時にや。

局長：遅いっていう話。

■：遅いがな、地元の意向が合わへん時に。

局長：意向というのは、例えば今言うてる施設の中でどんなもんが出来るかっていう部分の話ですね。

■：そりやそうやん。学研都市みたいにな、いいもん造れるやん。こねんして下さいと言うたら誰も何にも言わへんやん。せやけど、クリーンセンターと斎場場と水道はやっぱり大きな問題があんねや。そんなところはみんなそういう補償の中で附帯施設として整備してきたからここまで來てるねん。全部、全国。

■：さっきの河川改修の話が出てて、それを 11 億の云々っていう話とかもさっき出てましたけど、一番最初の説明会の時に私も質問させてもらったんですが、クリーンセンターのコンセプトとしては、災害時に利用できる施設としての機能を備えたものにしますよと、多分これは国からの補助金取る為にそれをするものやと思います。・・・あるからそういう設備も付加価値を付けましょうというところでこの話が進んだと思います。その時に私が質問させていただいたのは、一番直近に今 500 人からのうち住んでるんですね、白河はね。ここから抜ける道が無いんですよ、そんなもの一番直近に造ってもらってもそこに逃げられないんですよ、それどうするんですかっていう質問させてもらったと思うんですけど。その時に道の整備がどうのこうのっていう話もチラっと出てましたけど、結局この道はあかん、これはあかん、これはお金が掛かる、どうこうこうこうという話になってますけど。で、おまけに今グラウンドは造れませんっていう話になってるからどういう機能を持たせるんですか、コンセプトとして。

局長：どういう機能。

■：そもそももの所で、ああいう公的な施設を造って、尚且つ災害時の利用を目的にって言うんであれば、指定緊急避難場所であり指定避難所になるような場所でないとダメだと思うんですよ。指定避難所だけになりますよ。若しくは指定緊急避難場所にだけなりますよういうような施設ではダメだと思うんですよ。これ災対法で決まつたる話なんですね。災対法ご存じですよね。災対法の中で指定緊急避難場所の指定と、指定避難所の指定をしますやんか。

局長：それは市の指定場所。

■：そういう施設になっていかない事には、その災害の時に使いますよっていうコンセプトからずれますよね。

局長：少なくとも市が指定する場所にあたるかどうかは別として、災害の時でもここで電気なり、水を使ってそこで災害避難できる場所やという事は当然申し上げてますけども、市がここを指定するかどうかというのはまだ分からぬ。

■：分からへんような施設が、そしたら市長があれだけ説明会の時に公言した災害時に利用できる施設にしますねんていうあの話になりますか。

局長：利用できる施設は利用できる施設で間違ってはないと想いますけれども。

■：だから利用できる施設ではないと思いますよ、そこは考え方がおかしいと思う。市として指定が出来ひんような施設を、災害対応施設とは言えないでしょ。

局長：指定するかしないかはこれから天理市が決めると思いますけども、少なくとも今ある指定場所でもですよ、当然行けない可能性ってありますやんか。全てが全て満足して指定場所ではないというふうに私も認識しております。

■：はっきり言わせてもらいますけど。

■：論点をすり替えてるわ。市長がすると言うてんから、するからには指定も絶対に取るべきやんか。ちゃんと充実した施設にすべきや。

局長：施設はそうか分かりませんけど、施設としてはそういう施設が出来るとしてもですよ、そこへのルートを全て満足させられるかと言うたら、そんな事は不可能と思いますよ。

■：ただ、はっきり言わせてもらってですね。うち今そのさっきも言うたように白河の地区については130世帯余りあって500人余り住んでるんです。500人余りが住んでて、今これから市が指定している指定緊急避難場所の高塙公園に抜ける道がない、まず。赤土山の高品領になりますけど赤土山の所にも下に断層が走ってるので、奈良盆地東縁断層帯がずれると赤土山の所は地すべりを起こして、多分道が寸断される可能性が高い。そのような状況が色々ある中で、そしたら白河についてはあそこに■のように孤立しなさいよっていう話ですか、そうではないでしょ。市としてはそれを救済する措置は考えていくべきでしょ。そしたらその話になるんじゃないですか。

局長：それは市が考える話やと思います。ただ、組合でそれを求められても十分叶えられる返事は出来ないと思いますわ。

■：それはせやけど、白河台としてその中の要望としてるわけや。だからそれは検討してあなたがあかんと言うんじやなしに。

■：市が計画するなら市が計画してくれたらいいって、私、質問の時も言わせてもらったんです。市が計画するなら市が計画してくれたらいいと。ただ、施設を造るのであればそれに対しての附帯工事もあるんだから、その絡みの部分も出てくるんじゃないですかっていう質問を一番最初の時に私させてもらいましたよ。

■：あれはな、■の道を譲ってしまうって思って、■はあの■のやつをゼロにして金払わんようにしたらやるという話も聞いた事あるけどな。

：ちょっと待ってくれよ。そんな話をきたないで。

■：内緒でって憂さ話ですわ。だから僕はするとかしやーへんとか言うてるんとちやいますで、だからこういう声もあるという事を聞いただけで。だからあんだけの施設の中でやっぱり水利もどこまで整理してあるか、ここまでしか出来ひん、それはおかしい、やっぱりな。他の土建業者。

■：今言わはった事に対してさ、11億の金組み込んでくる。防災は防災で絶対造るって言うてんねんから。

局長：拠点としてはそういう機能を持った物を造ろうとしてるのは間違いない。ただそこへ。

■：それに対して11億の金にそれは入ってしまうの。

局長：防災拠点として造るのは組合のお金で造りますよ。

次長：施設の中に造ります。

■：それは分かりまんねん、その道路の関係は。

局長：それをね、全て組合がやりますっていう答えは出来ません。

■：出来ません。その話はもうちょっと色々検討してもらえへんの。

局長：検討するって。ちょっと私もどういうルートでここへ来る道を仰ってるのか分かりませんけど、ただ簡単にできる問題かどうかっていう部分もありますやん。だから今答えられません。

■：出来る出来ひんは自分は権利者ちやうねんから。やっぱり報告してやってもらわなしあらない。こういう意見もあるっていう事で。

■：だからシャープのあのあこ通るいうのは市でやってるんちやうで、あれは。土地改良が

元々あのあこに橋を拡張した事によってあの道を使わせて下さいと、分かりましたという事で使ってんねんな。

：ちやううちやう。元々はシャープがあこ開発した時に三ツ池のとこを川を渡してくれと、通らせてくれと橋は掛けよったんや。そやから今までそれなりの付けたんは狭かったからそれは拡張しよった事も事実やけど。

■：それで拡張した事によって、シャープのあの中道通つてあるやん。通つてない、近道で。上池からやつたらこう。

：上池からシャープに入る道は通つてますわな。基本はそれはシャープの敷地内やからね。

局長：そうですね、シャープの持ち物ですから。

：便宜上、通らせてもうてるっていう考え方にしてもらわなあかんわけですわ。

：だからそれをO.K. もろて農家の人は使てるねんけれども、白河台としてもあの道を緊急で使わせて下さいという事は。

■：あれな、白河台開発しとる時にはシャープのあのあこではまだ閉鎖してあってん。で、赤土山の方から上がってって回覧しとったやんか。ただシャープへ入れるいうのはバリケードしたってん。便宜上、開けとる。

■：便宜上、開けとるじゃないんです。あれは白河台を開発するにあたって、シャープがあの奥に駐車場の借りる加減があるんで、そこを通させて欲しいっていう事で、あそこは切ったんですよ。だからあれは道として本来の形になつてないんで、あんだけの勾配ついとるんですけど、その加減もあって災害時の事も考えて白河台としてはシャープの総務と話をつけてあそこは通らせて下さいねっていうのは話はつけてあるんです。これは、そういう状態で。だからシャープの敷地内は通らせてねって。

■：雪降ってね、赤土山降りられへんかったんや、白河台の人は。ほんで緊急にそういうふうにシャープの総務と話して通れるようにしついたわけ。今100何十軒か。

■：でも三ツ池と橋とは別問題や、あれはシャープが。

■：だからその話で今現にある道路あるじゃないですか。あの道路はシャープの敷地内の道路になるんで、要はシャープ管理の道路になるじゃないですか。シャープ管理の道路で本来、公の道じゃないんですけど、白河台としたら、いざ何かっていう時に逃げる道も何にもないんで通らせて下さいねっていう話をシャープとつけさせてもらってるっていうのが現状です。台風で通られへんかった事があるから、現に。

■：だからそれと、その11億と一緒にしたつたらあかんねん。それは別もんや。

局長：だから今言うてる新たな道を造る造らないという話は別としてですよ、要するに施設を造るにおいてある程度の水路を条件整備やって仰ってる部分ありますやんか、その辺は私も今よう答えませんから、話はしますけども。だから今言ってる防災拠点になる施設やというのは間違いないけども、それを防災拠点として指定をするかどうかっていうのは天理市の判断ですから、ただそれにそこ行けへんから道をつけよっていう話がどこまで出来るかっていう部分も当然出できますわね。

■：それは検討して答えたらええねや。あかんのやつたらあかんで。

局長：それは天理市が答える話やと思います。

■：勿論。だけど天理市が白河台の隣接地やとして、それに対する補償っていうのがな、あんねんから救済が。ほなそれでつけたらべんかつたらばっつつかへん。天理市金あらへんから。

局長：それは又ちょっと考え方が又違う部分が。

■：天理市長がどっちを探るのかや。後でする金あつたらそんなん今、慌てて言わんでもええもん。

局長：ただ、その話は今、市長もそういう話は聞いてて、現地も見に行ってると思いますわ、多分ね。

■：道あらへん事言うてあるもん。

局長：だからそれはね、開発の問題ですやんか、若干。全てが全てが言わへんけども、その中でそれを全て求められても、対応できる事と出来ない事が出てくると思うから、天理市としても。

■：それは市長の口から言うたらええねや、あかんかったらあかんでええねん。・・・さして欲しかったら反対するか分からんしやで、それはこういう事業の中でな、どこでもそうやん、土建屋のもんみんな工事来よつたら附帯施設は非常にさせてんねや、判つく為に。

局長：だから、その出来る範囲つちゅうのがありますからね。

■：せやからそれは市長に報告してや、市長があかん言うたら報告してくれたらええねや。

：それと近くに防災拠点、高塚公園っていうのがあるんですよ。あこまで歩いてでも登れるようにしたらん事には、あこ4尺の里道があるんです。ところがそれを何を思ってはるのかしらんけど、■さん見に行きはったら分かるけど、里道のど真ん中に鉄杭が打ちよったんや。高品な、全部草刈りして白河台の人は逃げやすいように、歩いてでも登れるようにという事でやろうとした。始めはええでええでやってくれ言いはって、バーっとしたら広なるやん。綺麗にバーってやつたら。ほんならこれおかしいって杭打ちよって、ほんなら喧嘩なんかせなん事あらへんもん。俺がその責任負ったからやな、これは天理市が改善しよるというふうに解釈したら後になって、■さんに言うたらしいけど、市会議員がやつたって言うてもそんなん関係あらへんがな。西国八十八カ所の石仏あるやん、あのあこからこう北へ下りてきて、東へ下りる道があるねん。それが4尺道やねん。そら天理市も始め高塚公園をやりよった時に、その入口のあれはちゃんと測ったやつを出してあるねん。

：西から上がっていいたらまっすぐ行ってこういう事、こう斜交いになつとる。三角になつとる。

：それはね、この改修とどう関係ありまんねん。それが正しいんやつたらね、正しい事言うたらええねん。

：するとなつたらそういう事もあるっていう事や。

：言うてはる場所分からん。

：一生懸命な、山の辺の道もひつかけてな、赤土山から下りる道。

：まあ、今、広域組合こうやって来てもうとるよって、この組合に関して聞きたい事あつたら今しっかりと聞いてもうて。

：いや、逃げ道いう話が出たから言うてんで、■さん。

：そうそう。逃げ道も使って、しかも山の辺の道も使って、あの辺のとこの道の道路整備も出来ていい事やからいう事で、高品全員役員動員して、草刈りバットやってん。ほな広なつて4尺やから1m20やわな、それを2mか3m刈ってん。

：ちょっと言うてはるとこ分からんわ。

：そら済んでる事や。

：何も喧嘩しようと思ってない。好きなようにしあはれえわと思てるだけやから。

■：まあ局長あれやけども、とにかくこの地域振興のあが全然前向いて行かへんねや、ほんま。とにかく校区が2つに分かれとるよって、どつかが調整しやん限りやな、前向いて行かへんねん、この話が。だからこのクリーンセンターに関しても、協議会いうで20人あまりのメンバー出てんねん。その会合も開けやへんし、何もあらへん。今日も今ここで櫻木の隣接ばっかり来てるけども、建物の構想ありまんのかって言うたらまだしてないいう事やもん、そんなん全然前向いていかへんねや、この話は。

局長：構造というよりもどういうものをコンセプトにして造ろうとしてるかっていうのは分かったらそれだけでもまだいいっていう。

■：示してもらって方向性とか、どういうコンセプトのものを造って附帯設備をしてどんな感じにやりますよっていうのがある程度出してくれれば、さっき言った11億もね、使い道なり云々っていう部分もある程度分かってくると思うんです。

局長：今仰った内容ね、今うちも業者に入札する為の要求水準書というのを作ってるんですよ、それ今作ってる最中なので、まだ先程ちょっと話したように管理棟の1階を多目的広場にして例えば直売所もしようと思えば出来る、お茶を飲んで休憩しようと思えば出来る、そういう多目的広場を1階に設けて、2階については事務所なり会議室を設けようと、そういうところまでの纏めをしているところなんで、皆さんにご提案できるような状況ではないという状況なんですね。

■：温浴施設出来るいう事ですか。

局長：当然盛り込んで焼却施設の中では温浴施設を造りなさいと。

■：その横にこれくらいの広さの、もうちょっと多目的ですね、そこで例えば体操とかそんなんできるような、器具を置いたりして。

局長：フィットネスも含めてね、例えばそれもね、要望は分かるんですけど、ただ、それを組み入れられるかどうかっていうのは業者でないと、そこに設計で組み込めるかどうかっていうのは分からんんですね。だからそういう事を提案して下さいと業者から、その中で採点をしますよという事で。

■：こっちから提案する事はないんか。

局長：だから少なくとも温浴施設を造って。

■：自分ら市長の言葉を纏めてやで、これとこれとこれと配置してくれと。

局長：それでまた怒られるか分かりませんけど、まずやはり焼却施設というのを造らなあきま

せんやんか。

：そんなん後やん。焼却施設なんか面積と大きさが分かってあんねや。

次 長：それはメーカーによって大分差がありますんで。

：それはお前とこの言い分やん。そんなん 10,000 m<sup>2</sup>の中で 700 m<sup>2</sup>、70%使うのか 60%の面積の中で放り込めるねや何とでも。ほなここの残りをどうするのか。

局 長：放りこんででっせ、当然、車の迂回も考えなあきません。出入口って決まってますやんか。一方通行でしか出来ひんと、そうなったらでかい車が入ってくるんで。

：2年間で自分ら後2年したら着工する言うてるんや。地元の説明も承諾も何にもあらへん。協定書も今まで歯の浮いたような事いっぱい言うてくれてやで。

局 長：協定書は又今後結ぶものがあれば。

：結ぶものちやうやん。自分らが言うてんやん。各市町村がこういう具合に来る、分別はこうするああする、全部入れやなあかんやん。

局 長：だから今後まだ必要性があれば、協定書。

：必要性があるんじやなくて、やっぱり稼働にあたっては協定書を結び直してもらわなかん。あんなちやっちい協定書。

局 長：だからその辺は仰るわけですやんか。どういう内容を盛り込むかっていうのは話し合いさせてもらう。

：どういう内容を盛り込むか渡しましたよね、前に。高品の時に渡しましたよね。

局 長：うち作ったやつの前のやつ。

：・・・に基づいて作ったやつは渡しますよね。だから原本ありますよね。なかつたら出しますよ。いつでも出しますよ。

局 長：それは高品で作っていただいた。

：いやだから高品だけの意見やねん。それを入れて又聞いたってくれたらいいねん。自分ら纏める言うてよう纏めやんのやろ。高品は高品で纏めてくるやん。ほんで聞いたてくれや。

：■さんが今仰ってるのは、我々が言うた・・・全体で考えて出したやつやさかいね。そこに極端な話してもうても。僕らもこれ聞いてたらちょっとな。みんなは固まって色々考えて一応出したんやからね、そこんとこ極端にあれしてもらわんとね。今・・・いう事じやないという事を、やっぱり言うでもらわなちょっとかなんなと思うけど。

：いやだからあれはあれで固めるという話ですか。

：うん、そう。

：あんて終わり。

：いや、そんな事何も言うてませんがな。それを出したんが我々で出したって、高品と納得して皆さん納得したものでっしゃろ。だから後はもう・・・してくれたらそんでええねんけどね。

：今日はここ寄ってる目的から言ったらそんなん協定書の中身云々はもっと大きなとこの話や、今日は今日の話あるやんか。

：別に極端な話はしてないつもりですけどね。

：ただ、分かる事は分かるねんけどね、私達の意見を出したって仰ってるやん。全体に考えて出したんちやうやん。

：いや高品側が先に出したんですやん。

：あくまでも隣接の自治会としてこうこうで今日、広域組合に色々な話をして言いたい事も言わせてもうて、やっていくっていう事で今日寄ってるねんやんか。だからそれ以外はそれ以外の大きなとこで話したらええがな、今ここで言う問題ちやうやん。

：どっちにしてもあれやと思うんです。ここの今、集まってるメンバーに対してもそうやし、校区に対してもそうでしょうけど、リサイクルの施設に対してもさっきも言ったクリーンセンターの焼却施設にどうしても話がいきますけど、リサイクルの施設もそうで、どういう方向性にするんやとか、そういうのってやっぱり説明会を開くなりなんなりして、地元に対して説明をしてもらうっていうのが本来じやないのかなと思うんですけど。」

：だから今日集まってるみんなが全体の中でも主や。隣接やから、一番主にならんなん地域やねん。だから話し合いするやつはみんなの話し合いの主となつたらええ、でも今日の主旨はこうやろ言うてるねん。だから今日はもう出たやんか、ほな建物の河川の改修どないなつたってあんなん当初から市長初めから言うとった地域振興、地域振興。河川のかの

字もへちまも何も入つとらへん、言うとらへん。河川改修のどこまでこれも 11 億の中で見てもらわなあきませんねんとか、道路整備こうこうやとか。そんなん一言も言うとらへんで今まで、せやろ。あくまでも皆さんのが地域振興に使って下さい。ほな、局長ら言うてるのはそれも地域振興やで言うけども、俺らが市長が言うてる事を解釈してたら、そんなん河川切り離して別問題や。それとその件についても一般業者開発しよんねやつたら、その河川横っちょにあつたらここまでこう地元からこれして下さいよ言うたら業者しょんがな。だってそこら辺もこれから建物のあれをしていく為にはそこら辺どこまでが配慮してできんねんやろという事も考えてくれなあかへん。道路にしても河川にしてもやっぱり考えてくれなあかへん、整備も。それはそうと地域が校区が 2 つに分かれとるよって調整役をどつかでして欲しいねや。向こうもこっちに言うて来はれへん、こっちも向こうに言うてきやへん、それは今日、櫻本の隣接ばっかりで一応話してこういう意見出たってんと。だから協議会の会長、[REDACTED] 会長に櫻本の隣接の意見として仲介役を広域組合やつたら組合で仲介役してもらうように話してくれと言うわ。それで会長が O. K. 言うたら出来るねんやろ。

局 長：出来るかどうかは分かりません。当然、間に入らせていただいて努力。

[REDACTED]：こんなもん両方共からな、山の辺校区、櫻本は山の辺校区ってどうでんのとか、山の辺が櫻本どうしますねん、かいう事は両方共に言いに行かないから、この話何ぼでも延びていきよるねや。

：実際、山の辺全校区あるけど、又こっち向いて。

[REDACTED]：そんなん関係あらへんやん。今、隣接で 11 億ですと。俺、前から言ってるやん、今現在嘉幡の処理場どないなってまんねんと。あれは二階堂校区やねん。校区の中の隣接が一部・・・だけやんか。それで今でも処理してはるねん。だから今回でも一緒や、嘉幡のやつが櫻本のここへ広域組合の処理センター出来たと、隣接やと。隣接そんでええやんか。そこで今日もチラっと出たように、櫻本の場合は 18 自治会があつて 9 つが隣接で 9 つが外回りおるねん。外回りもって言おるやん。ほな、この中で外回りは外回りでチャラチャラで撒くのか、隣接が主に取るのか。

[REDACTED]：櫻本それ、チャラチャラの話も出たるから、[REDACTED] も言うてきてんねん。

[REDACTED]：それは向こうの [REDACTED] と [REDACTED] と取りよった中で考えよつたらええ話やねん。何も全体で考える事違う。俺が言つてるのは校区、隣接で櫻本と岩屋、石上とで 11 億ある中でどない調整して分けるねんと、こう分けるねん、そつから先はそれぞれの校区が考えたらええ話やん。

[REDACTED]：そんではええねん。隣接だけでええねん。わしら分配するのはそんではええと思う。ところが今、[REDACTED] さん言うたように山の辺校区が 2 つしか入つてない。何で櫻本 18 何で入つてあ

んねんと。

: 18 も入ってない。隣接は9つやん、櫻本みたいなん。校区として話をしとるだけであつて。

違うやん、全部入ってあんな。

局長：入ってる入っていないは別として、組合としても住民説明会の中でそういうふうに取れる説明をしてるというところはあると思いますわ。だから、近隣だけが 11 億の権利があると いう言い方してないから、微妙な所です。だからその辺がうちの進め方の中で。

だから、櫻本はそれであったといいや、山の辺は当初からそんなもん校区全体巻き込んでへん。

局長：それはちやいまんねん。あくまでも隣接として石上と岩屋やといひ事で、住民説明会も  
来いと言われるとこは行きますという事で行ってますねん。田部、別所、菖原も行きまし  
たわ、三島も。来ていらんって言わはる所は行ってません。ただ山の辺校区全体として、  
対象にしている事は間違いないんです。

:行ってまんねんっていうのは説明に行ってるという事ですか。

：こういう施設を造りまんねん、ここで造りまんねんと、こういうもんですっていう説明は説明でいいやんか。でも隣接の迷惑料についてはあくまでも主は\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_ここまで今日集まってるメンバーや。外回りはそれぞれの校区単位で考えたらええ話やんか。

局長：そうそう。だから機本全体で考えるというのは、要するに山の辺も全体で考える部分はあってもおかしくないという部分は。

でこの 11 を、[REDACTED] 中心になって分けて。仮にいったとして、何  
ばやったら何ばでええやん。そつから [REDACTED] 考えよったらええ話やねん。櫻本も仮にこ  
んだけの金来たとしいや、そこで隣接と外回りと、それは外回りの校区で考えたらええ話  
やん。そんなん [REDACTED] と一緒にしたらあかんで。

外の方も計画したらいいけるんかっていう話があって、いいけるような話をしてやる。

だからその調整の仕方をしやんなら難しい。こんな前向いて行かへんねん。

取り合い取り合いばっかしや。

：俺は市長にはっきり言いましたよ、そんなんおかしいって。やっぱり市長の責任として

やってくれやなあかんて。

■■■：今言うたやろ。それで協議会の会長がそんで結構ですと、仲介入ってもうて仲介で山の辺と樫本でまずこれ分けるねんと。それの仲介入ってもらうのに、そんでよろしいですかって言うたらよろしい言うたら仲入ってくれなしやーない。

局長：そりや入らせてもらいます。その時は市長連れて来ますわ。

■■■：それでよかつたら、それってやってもらわん限りこれどつかで誰かしやんとあかんでこんなもん。今の状態やつたら組合かまわへんと、あんたら当事者同士で話して詰めて下さいというのが現実やんか、ほな前向いて行かへんねんこんなもん。全然進歩あらへん。だからどっかで、進歩で、ある程度。

■■■：着工するまでにはこの話はちゃんとつけてくれはらんな。

■■■：ほなこそそんでええか。今来てるメンバーは。協議会の会長が動きよったら広域組合が組合の方で仲介役入ってもうて、まず11を割ると。この中身については仲介役やから報告あるたんびに報告してもうて、我々皆検討したらええねんもん。

■■■：■■■さん言うのは、関わってる者だけしか貰えへんって事か。

■■■：ちゃうがな、だから俺言うてるやんか、関わってるいるのは隣接が8割9割まで欲しいやん、後残り。

■■■：団地はどないなるねん。

■■■：だから言うてるやん、後枝を■■■撒かなしやーないんや。

■■■：そこんとこはつきりしとかな、又揉めると言いたいねん。

■■■：だから枝を■■■で撒け言うてるねん。8割9割までは隣接欲しいやろと。

■■■：それは難しい。はつきり言うたら、高品も市場も歴史も皆怒りよるでそんな事言うたら。

■■■：ほなやらへんのけ、■■■あることか。

■■■：そりや欲しいやん、うちかて。

■■■：隣接というふうな事になると、外して当然やないかお前ら何でそう・・・って言われるで。

：それは言うがな。言うても現実から見ていたら。

：櫟本校区である程度で分けると言うけど、そのが億で済んでくれたらいいけど、億も億も言うべきよったらな、そりや話にならん。

：いやいや本体が 11 しかあらへんねや。本体の額みたいなん、最高とつても大体しれどるからやな、そんな大きい事言わんでも。そやのに外回りっていうのは本体より大きい金額で収めるようになって、初めから間違つてあるねん。

：事業に基づいて渡すんやからな。大きい事業建てて、その調節をしてくれと言うてるわけやん。

：ちゃうちゃう、俺が言うてる調整は山の辺と櫟本の隣接の割合をザつと 11 をどない割るのかっていう。

局長：大体理解させていただきましたので。

：で、櫟本に仮に自治会あって自治会意やつたら、で億とれたらに億出るんや。意帰つてからの話でどないするんかって。

：細かい話そこまでしたら、首詰まると思う、逆に。隣接がグっと取つてな、向こう億、億で億取つたら、あと残り意や言うんやろ。ほなこっち何ぼ取るねんから 18 大字あるねや。ほんならまた向こう権利あると思つるはずや。

：だから言うとるやんけ、そので割まではやっぱり隣接、今ここにいる 1 つの自治会が欲しいやないか、誰でも。一番近い迷惑やから。だから後の割 割はやな、外回り納得させなしやないやん。

：ちょっと待ち、そない言うたらもの凄いええ子やねん、隣接のもん今居てるもんが。もの凄いいい事言うてるわけや、1 つの自治会に対して。今まで隣接にしか金渡してないねん。何で残りの 1 つに渡さんんの、渡す必要ないやん。

：その 1 つが今日まで声出てるねんやんか、大なり小なり。

：だからそれ仕切るのはな。

：そこまで隣接の櫟本の人間が皆・・・押し切つていけるんかいな。

：それを切るのはやな、行政がにしてんから、始めから話を。責任取るべきや。

■：だから行政は広域組合は、自分ら皆さんがええように話して下さいと言うて出しそうてんやんか。

■：だからこの時は元々は組合にうまくできた話やねん。どこの市町村でもごみ焼却だけは一番難儀してんねん。もう奈良市なんか何十年やってるねんその話し合いだけでな。それを2年ですんねんやん。あんたらのその言葉に騙されて。

■：だから山の辺と櫻本に分けて、櫻本で分けへんのやつたら又仲介入って下さいって仲介入つてもうたらええねやんか、そんなもん。

■：せめて隣接はやっぱりそれなりの金持って帰らな、誰が地元。

局長：ここでは少なくとも■区長の意見を言うてはりまんがな、それを今言うてる11億の検討委員会の中で言うたら、皆さん納得しはるかという部分があるわけですやんか。その辺は組合としても考え方纏めて組合としてはこんな考え方ですけどどうですかっていう投げ方をさせてもらうぐらいしかないと私は思いますけども。

■ 実際の話、県住にあこにテニスコートやグラウンドあるやんか。トイレ立派なん造りまんねんって■千万だけでええからくれと言いはって、■千万取ってトイレしようとしたとするやん、せやろ。あこで■千万取つたらこっちもつと貰わな。

局長：だからね、ある程度要望そのまま通るっていう話にならない。

■：あんたの言うてる事は綺麗でええねんけどや、そこまでそんな金■千万■千万って取つていって■取つたらやで。

局長：だから、例えば■区長言うてはるよう隣接については、何大字あるかは別として、例えば■つあったとしますやん。その隣接についてはこのぐらいの分配でどうですかと。残りは櫻本校区、山の辺校区に■分の■にしてですよ、全体で考えて下さいという案がええのか悪いのか分かりません。

■：あかんがな。そんなん出来へんの分かったあるやん。まあやってみいや。

■ が言うてるのはまず11億を隣接する自治会を対象として、山の辺校区は石上と岩屋や。

局長：ちょっと待って、今言うてはるのは組合がそういう提案をしたらあかんっていうわけですかやんか。ほんなら、今言うてはる事を全体の中で検討してもらうしかないですよね。

■：だから高品に何ぼ、膳史に何ぼ、市場に何ぼ。

■■■：そんなもん言うてたら、櫻本校区や山の辺校区や校区全体でこんなもん率薄めたら。

局長：ちやいまんがな、言うてる事は。まず、施設から隣接した今ここに居られる六総でつしやろ、白河台、楓、和爾、石上と岩屋、これについてはだから近隣としていくら割り当て、残りを。

■■■：何で残るの。

局長：11億を全てそこで使うという話ですか。それは私らとしては言われへん。

■■■：それはあんたらの責任やで。

局長：責任であっても。

■■■：それが主やねや。

局長：それはね、■■■会長がそういう場で発言してもらう事は可能であっても、それは否定しませんがな。ただ、組合として今言うてる隣接しか11億は使えませんよと言うてるのと一緒にですやんか。そんな事は組合としては言えない。

■■■：■■■もそうやん、■■■いてあるやん。

局長：■■■をね、引き合いに出してもらうと今までの流れと違う、今までには■■■には■■■しているけど■■■せんって言うてるわけですやんか。

■■■：じゃあ今取り消せよ。

局長：それは我々が出来る話と違う。

■■■：だけどその理由付けはどんな事やって聞いてんねや。その理由付け通ったらうちに金回ってくるやん。

局長：その当時の理由付けでずっと來てる事は。

■■■：50年やぞ。

局長：分かります。それを否定しませんけど、今それをいいのかっていう部分があるわけですやん。

[ ] : してんのやろ、今。

局長：それをね、ええか悪いかは誰か判断してもうて。

[ ] : 悪かったら止めろや。

局長：それを私たちに言うてもうたかて、それは [ ] に言うて下さい [ ] に。そんな事言えるのは [ ] しか、俺らはそんなん言われへんもん。

次長：組合の立場で天理市に止めろというのは無理ですよね。

[ ] : せやろ、それならこっちもそれなりの考え方や。それから考えたら 11 億以上 50 年間要りませんって言うてるねや。

局長：分かりますやん。せやから言うてね、11 億を近隣だけで使うという発言をでつせ組合としては出来ませんという話ですわ。

[ ] : だからこれは外回りの意見をこうやぞと。今現在、[ ] の焼却場はこういう状態やぞといふ事を認識させといいて、薄めやらなあかん、[ ] つけ。[ ] や。

[ ] : [ ] 話を持ち出すんじやなくて、一番最近造ったんであれば [ ] でね、[ ] と [ ] のやつ造ってるじゃないですか。あの時に周辺対策をどうしたのかっていうのを、きちんと事務局として聞いておいて。

局長：あそこのやり方が正しいとは全然思ってないから、真似ようとは思ってません。

[ ] : 正しいとは言いませんけど。

[ ] : じゃあどこが正しいのかいな。

局長：だから今言うてるように 11 億の基金を積み立てましたと。それを地元振興基金として委員会の中で使い方を決めて下さいと。それはあかん言わはるから、例えば事務局が入れ言わはんのやつたら入らせてもらう。

[ ] 話をしたらな、この問題クリーンセンターの話出た時に、櫻本はそりや市長、校区全体やいう事で話してたわ。[ ] 全体や言う話出えへんかったで初めみたいな。段々段々な、日にちが経つにつれて [ ] の話やないけ。そやのに隣接の 11 を一番にして後残りを校区、山の辺でこれでこうしましょ言うたら、俺ら絶対反対やで。

局長：全体とか言うてるんじやなく、残った分を、例えば近隣がいくら取るとかいうのが。

■■■：11を山の辺と櫻本で先分けてしまえって言うねん、俺は。で、それぞれ持つて帰つた中で櫻本は櫻本として考えよって言うてるねん。

局長：それはせやから■■■区長の意見やから、そこで出してもうて皆さんがそれでええって言わはつたら、我々が何も。

■■■：山の辺は山の辺で考えよつたらええ話やん。

■■■：紐付けながら自分ら逃げとるんやないかい。

局長：逃げてるか分からんけど、■■■区長の意見をそのまま我々はなかなか出せませんって言つてゐるねんから。

■■■：出してくれよ。一番いい意見を出してくれよ。

局長：さつき言うたように、少なくとも近隣には例えば5千万ずつ割り当りますやんか、残りを2分の1にして全体で考えてもらつたら、使うか使わへんかは別の話ですやんか。

■■■：ちょっと待つて。隣接が5千万で辛抱せえって。

局長：ちやいまんがな、するかせーへんかは別として。

■■■：あのな、川口さんな、当初間違えてあんやで。

局長：だからそれは。

■■■：当初な、櫻本校区だけ何で18自治会を対象にしたんや。

局長：説明会は全部行つたって話ですよね。

■■■：その時にみんな貰えると思ったんや。18自治会がその時に、全部の何かあつたら貰えると思ってん。段々詰めていけば、隣接に変わるなというふうに思つてゐるわけや今になつたら。その隣接やけど、俺のところちよつとこぼれでも貰えるねんというふうな認識をされてる区長もあるみたいや。それは誰が初めに間違えたんや、市長やないか。俺は市長に言つたがな、「あんたこれ間違うた、あんたが口火切つてきっちりと隣接というのをもう1回謳い直さなあかんのちやうか。」と。櫻本は今ここに居てゐたら悪いけど6カ大字と檜、和爾、まあ白河台は入つてへんわ。この8自治会を市長は行政サイドはよう纏めんとみた

から全部入れたんちやうかと 18 自治会を入れたやん。ただ薄しただけやん。

局 長：まあそういう部分もあるのかは分かりませんけどね。

■ 誰がそれを言うたんやって言うねん。

局 長：誰も言うてないと思います。

■ 言うてる言うてる。絶対それは覚えてるねん。

■ 11 億の分配をやっぱり工事着工までに綺麗にようしゃんかったらや・・・持って行くで。

局 長：私たちがどうのこうの言える状況ではないんで。

■ そうかでな、やっぱりその辺は我らが悪かった事については頭だけ下げてよ。

■ せやん、一遍下げろや。

■ 隣接について言う事を一言言うてもうたらええねん。

■ 協定書でもするって言うてくれたとこ行ってんやろ。校区でやってくれたやん。

■ それはもうそうせなこの 2 年ダラダラっと今と一緒にや。絶対纏まらへん、言うといたるけど。頭下げてくれやなあかんて。

局 長：頭下げるのは多分ね、いらんとは言わはらへんと思う。ただ、隣接だけにするという事を市長が言うかどうかはちょっと分かりませんね。

■ 言うやろ多分、そりや言うで。

■ 言わへんかったら、嘆願書や。・・・他のとこは。1 千万おいてたら 1 億集まるんやろ、市町村。

局 長：今言うてはるのは少なくとも 11 億は近隣で割るという話。

■ そうそうそう。それ以外の部分や。櫻本の場合は 8 カ大字あるねん。これ 1 千万言いよったら、ああちょっと辛抱して下さい 1 千万で辛抱して下さいって 1 千万渡したら超えるの。8 千万程。

局 長：安いかどうかは別として、天理市が出す形になってしまって。

■：みんな、ようしやんとこばつかりやで。

■：他の町村もな、出さなしやあないと思うで。あまりにも綺麗にな、行き過ぎてるねん。

■：この話がちょっと前向いて、ちょっとちょっとといきよったら 11 では足りませんよと、話聞いたら出来やへんと、そしたら広域組合 10 市町村で後 1 億か 2 億ぐらい出さなあ前向いて行かへんていう話になってきたらやな、ほな 1 市町村 1 千万か 2 千万出すだけの事やねん。そんな話はこれから先出てくるで。

局長：例えば 11 億を分配した中で、どういう事業をするのにこんだけ足りませんと言う説明を、今の時点で 11 億では足りませんっていう根拠無いですよね、ただこんだけ分配するっていう話の中で。

■：それは自分らが先見出来ひんのと同じや。

■：分配するんやなしに、それぞれの地域の。

局長：例えば今何大字か隣接地あるとしますやんか、それを例えば 1 億配ったら足らんわけであっしゃろ、例えば 7 千万ずつ配って、残りを 2 分の 1 で山の辺校区、櫻本校区で割ったとしますがな。これで事業を考えた中で、これでは足らんという場合は、例えば又それなりに市長からでも話をするかせーへんかは別の話ですやん。今の時点でね。

■：そんなんやったらその印を持って来い。

局長：それは市長に話せんと。

■：それやったら話して来いよ。

■：まず、11 を枠でしといて、これ全部で割ったとしいや。今、局長言うように。割った中で事業計画それぞれ挙げてきよるねや。足らんとなるねや。11 億が 12 や 13 になったとしいや。その時に検討してくれるのかしてくれへんのか。

局長：本来は元々言うてる話は 11 億の中でやって下さいって言うてるわけですやんか。それをあかんって言われたら、我々はそれをやりますともどうも出来ひんから、市長に帰って話をするしかないわけです。市長に話したって今の時点で他の市町村に。

■：見積りや旨検討して出してくるがな。全部挙げるって、ほんで 13 や 14 なった時に検討してくれんのかっていう事やねん。検討する言うんやうたら我々何ぼでもええから分けてくれたらええねん。

局長：それはね、市長単独では判断ようしません。

■■■：見積書書くだけの事やないかい、この事業したいねんって。

■■■：そんなん、川口さん言うてはったように土地改良、池5つやりまんねん言うたら5億とんでもうで。

局長：例えばそれが皆さん合意の中で池を5つよすっていうんであれば、5億使たって6億残るわけですやんか。考え方としてはそういう考え、地元振興の為に使うから皆さんで合意されたら、それは1つの考え方やからあかんとはうちとしてはそんなんあきまへんちゅう話にはならない。

■■■：それだけで済まへんやんか。地域の事言うたら鎮守の森じゃないけどさ、神社とかは引っ掛かってきよるわけやん。そしたら今、うち柳本が一番辛抱してるJRの柳本駅、全部。

局長：ちょっと待って下さいよ。それは多分そういう所にお金を投入する事はちょっと無理かも分かりません。

■■■：地域発展やん、地域振興やんか。

局長：それは少なくとも、例えばJRがやるのか行政がやるのか分かりませんけれども。

■■■：JRなんかやらへんやん。

局長：するせんは別として、そういう所に飛躍するからややこしい。

■■■：例えば天理駅と直ってあるのは長柄やねん。柳本とかほったらかしやん。

■■■：■■■君も言うたやん。それ待ってって、次、柳本いくねんと。柳本終わったら柳本帰ってくるって言いよったやん、そんな話出すなここで。

局長：何ぼでもあんなん進めていく、收拾つきませんがな。

■■■：だからそんなん出してじもたら、言うたら悪いけど9億か10億か知らんけど、柳本もうてもな、そんなん。

局長：せやけどね、この11億っていうのは早い時点からでっせ、11億を基金として積み立てさせてもうて地元振興基金として使て下さいという話は進んでるわけですやんか、これは増えないから11億の中で出来る仕事を考えて下さいって言うてる筈ですわ、今までから。

■■■■■: 誰に言うてるんよ。

局長: 住民説明会で言うてますやんか。

■■■■■: 誰にして欲しいんよ、誰にしてもらおうとしてたん。

局長: 内容の振り分けでつか。それはせやから今、地元振興基金検討委員会の中で決めてもらつたら。

■■■■■: それはやつたん、並行して。

局長: まだこれから話でつしやろが。

■■■■■: ほなこれからしか話できひん。

局長: だからその話と 11 億を増やすという話は又別の話やから、それを増やせるか増やせへんか私ら今ここで増やせまへんとか、俺も増やせへんと思うけども、そんなんあきまへんつて言うたら、又努力せな部分もあるかも分からへんから。

■■■■■: 出来ませんとも言えへんやん。努力します言うとかなしやーない。

■■■■■: この前 7 月に一遍協議会寄ったやん、ここで。あの時は会長が ■■■■■ が言うとったやんか、市長がこんだけ積んできたんで、ありまんねんと。で、早く使って貰えるようにしてもうて下さいって言いよったやん。言いよったけどみんな話來やへん、前向いて行かへんねや。だから俺は見てたら、山の辺と櫻本とまずここに弊害があるねや。これを取り除かん事には前向いて行かへんねや。この仲介をどつかでやってもらわなかんやんやん、まず。

局長: まず、そやから仲介しようと思ったら、それなりの案を出さなあきませんやん。今みいにでっせ、隣接だけでという話。

■■■■■: 人に責任、俺らに擦り付けてるぞ。素人に擦り付けたらそれはおかしいぞ。俺はまだある程度事業やってきたからな、分かるよ見積りあんなんもな。そんな知らん人に・・・やん。それと同じように扱うたつたらあかんやん。そんな殺生な事が、分かるやろ。天理市は厚労省の為に生きてんの、金貰てんのかよ、税金ちゃうやろ。天理、条例の第 1 項見てみいな。何で書いてあるん。市長に言うてくれや。誰の為にやってんのよ。それしたらええして下さいってもう言うてんねや。ここ誰もそんな根からすんなという事誰も言うてない。こんな大きな事業やぞ。その感謝すりやあれば、何ぼでも話するて。後 100 億出せ言うてるんとちやうねん。市長に言うとけや、仲よう喧嘩せんでもええように、たかが 11 億の金こんだけ分けるだけでもゴトゴト言うてんねや。自分らようしゃんのやろ、市町村が、

天理市がようしやんのやろ。出来んのやつたら言うてくるで、する言うて。

局長：するっていうのは。

■■■：その 11 億の分配をやるって。

局長：分配をでつか。

■■■：声かけてちゃんと纏めてくれたらええねや。出来るんやつたらしたらええねや。それも言わんとや、殺生やろ、そら。そら餌つけて疑似餌してるようなもんや。素人捕まえて、ほんま公務員の人しか分からん、細かい事。

■■■：よう分からへんけどね、普通こんな事をやる時はこういう検討協議会を地元で作って、地元で色々考えて配分してやるっちゅうのが、こんなようなやり方やるんでつか、これ。

局長：基金のでつか。一応、作ってある形でやってもうてんのが今ですね。

■■■：普通の、普通のどつかの所でも、こんな協議会作って、誰かがね、例えば黒子みたいな人が居てて、周辺の所へ。

局長：それはね、やり方としてはそういう昔のやり方はよくないから、皆さんが分かるようにさせてもうてるのがこういうやり方。だから公にさせてもうてるっていう話。

■■■ ところが現実問題として難しい。

局長：仰る事は分からん事はないんですけども。

■■■：学研都市見てみいや、そんな話何にもあらへん。

■■■：現実に言葉ではもの凄い綺麗な事なんですよ、言うてはる事は。現実的に、そしたら誰か悪者にならなあかんねん。

局長：ただね、そんなん言うたってね、職員がそんな事出来るわけないですやん。

■■■：違うねん、金額分けてくれって言うてる、■■■区長が言うてる話については 11 億を極端に櫻木の近隣の方、すみません 9 億で辛抱していただけますか、向こう 2 億でよろしいですか。その役目は私がやりますって言うてくれればそんでもええだけの話や。

局長：だからさっき言うたようにね。事務局として案を出すんであれば先程言ったような案しないと。それがあかんと言われたら組合としても今言うてるよう近隣だけでしかこれ

は使ってもうたら困りますなんて、今の段階ではちょっと市長でもよう言わんと思いますわ。

■：いや、そんなんあかん。

局長：あかんって言うたって。

■：早くから言うてるやろ、うち。

■：仲介してもうたとしても、まず山の辺の考えてる意見、櫻本どない考えてるねんいう事を聞いてもらった上で、接点とったらええねや。それを100%組合に任せますよと言うんじゃないねん。

■：工事したいねんやろ。

■：だから、始めからこんなんこれの囁んだあるやつは苦労するねんて。だから俺は初めから山の辺は山の辺で協議会作りなはれ、櫻本は櫻本で別々に作りなはれて言うてんのに一緒くたんや。

局長：■区長みたいに例えれば別々にするとすれば、11億半分に割ってする話でつか。

■：ちやうちやうちやう。

局長：ちやいますやろ。その配分を又誰か決めるわけでっしゃんか。

■：だからこの11億っていうのは、山の辺が2つ自治会あんねや、櫻本では9つの自治会があんねや。ほな11自治会あんねや。

局長：いや、分かりまんねや。せやから近隣についてはやはり近隣という事で、配分をまず決めて。

■：だからこれをまず主やから、これが主やから、山の辺に2つの自治会に対してこんだけやと。櫻本に対して9つの自治会に対してこんだけですよという事をまず分けてくれん事には前向いて行かへん言うてるねん。で、櫻本帰ってきてから中でな、言うとったように後、大字が9つあるねん。これ皆聞いとんねん、初めから皆。俺は■ちょっとでもお裾分け分けんなら治まらへんどって言うてんねや。

■：それは初めからうちそれは言うとってん。だからこれ治めるように市も考えたらええやん。

■：でも、考えがおかしいぞって言うてんねや。そんなもん。隣接で100ずつ取るのが普通やねん。

■：今、11億の分け事言うてるけどな、櫻本全体で考えてな、コンサルタントが何かで頼んで、櫻本の町を生き返るようなちょっと設計してもうてやな、そのように。

■：そんなんしたら皆初めの言うとるあれが違うって。全体で使うねやつたらそんなん何もあらへんねや。

■：駅が一つの案としてやな、僕は最後あかんかったらそれでもいう話はしたかつてんけどな。もうちぎって団子みたいなってちぎれへんねや、伸びて。

■：全体の話は建物の中にお風呂なり多目的広場なり、何なり何なり造ってもらいます。

■：そんなん発想・・・なよ、やっぱり櫻本全体をもっと新しい住みやすい。

■：話はええねや、せやけど何を入れてくれ、これを入れてくれっていうアイデアがあつてそれが出てくるねん。

■：やっぱりこれから処理量はますますお金が入ってくるねんさかいな。

■：そんなん言うたらな、仮にどこの自治会でも自分のどこでして欲しいやないかい。そんなん市の都市計画が考えよつたらええ話、全体構想で。

■：商工会議所が何が喜ぶんかいうて。

■：そんなん分けられへんで。

■：分けていかなしゃーないやんけ。

■：俺もこれよう分からへんけど、設置要綱読んだらね、こんなんそんなん全然あらへんやんかこれ、綺麗事や。これで最後はこういう綺麗事に沿ったような形で挙げんかったらどういすんの。

■：そやから家屋。

■：さっきも言うたようにね、これ組合のそこにあげて、組合の議会で承認されんとあかんやんか。それはどんな形で画を描いてんの。

局長：どんな形でいうのは。

■■■：事業これあかん、これええ、これもっと出したれとか。

■■■：組合の議会な、■■■さんやろ、■■■さんやろ、■■■さんやろ、ほんで■■■さんやろ、これ入ってんねやろ。■■■さんも。

局長：いやいや、組合議会っていうのは要するにその使い道を。

■■■：議員ですやん。

■■■：議員か。選出議員、■■■と。

局長：だから当然それぞれの選出議員の議会を開いて、地元からこういう要望がってますんでこれに使わせてもらいますっていう事で、理解を得ないと支出できない。

■■■：だから詰めの言葉でな、酔わせといでな、そんなん素人捕まえて、あんた出来ひんやんこんな図面の設計。

局長：設計って要するにどつか委託するわけですやん、地元が。内容によりまんがな。例えば公民館を直すとなればでっせ。

■■■：公民館みたいなん・・・。

局長：えっ、地元のでっせ。

■■■：地元の公民館、それはこっちに任せといてくれや。そんなん1千万でいけるやん。

局長：例えばの話、地元の公民館よすとすればでっせ、金額の話は別として、当然、工務店に見積り取るわけですやんか。こういうふうによせたいっていう事で要望挙げてもうて。

■■■：それはな、綺麗事言い過ぎやで。誰でも言えるがなそんな事。

局長：例えばほなどうしまんの。

■■■：だからもうちぎって、そんなん。それに見合う額の事業を挙げていったらええねや。辻棲合うように。ほんなら御所みたいになんねや。嘘ばっかり書いて、3億つまってまうねん。

局長：例えば高品にでっせ、5千万配当あったとしますやんか。それに見合う事業考えてもうたらええわけですやんか。

■：そうや、考えるやん。そこまでは口出ししやんでええねや。それはうちの活性の為やから、そやろ。今やつたら何ぼでもいいからあげてくれ言うねや、ほんでこれ11億のちぎつていきますって、それはええとこ取り過ぎるわ。これはあくまでも地域活性の為の資金や。地域が喜ばなあかんねん。

局長：せやからね、全体で11億の使い方を考えてもらってもいいわけですやんか。個々に事業をやらんでもですよ。

■：言うてる事は優しいねんけどな、自分ら設計図面まだもう2年も着工するのに出来てあらへんのやろ。自分らそれで月給貰てやってんのにやで、こんな俺ら無償でやってる人らばっかり寄せてな、出来る筈あらへん。俺はある程度、画を描けって言われたら鉛筆で描くがなすぐにも。それは仕事してきたからな。だけど普通はそんなん出来ひんやん。そんな殺生な事言うたつたらあかんわ。

局長：出来ひんから当然出来る人にお願いをしてでっせ、例えば見積りなりもうて図面作ってもうて出してもらうわけですやんか。

■：そら簡単に言うてるけど、そんなん■がそれでしとんのかよ。

局長：■は下水の設置どうのこうのって。

■：業者使たらへん。そんなん画書いたらくれんのかいな。

局長：そりや使ってもらわなあきまへんやん。

■：俺それしようと思ってんねや。それしかあらへんやん。

局長：結果的に払う段階で最終的な検査もするわけですから。

■：そやから揉めさす、言うかそれは自分とこええとこ取り過ぎや。これ誰の為にするねん。

局長：ええとこ言うたって、地元が要望される内容についてはでっせ。

■：違う、地元が被害受けるから補償したるってやつちや。

局長：補償というよりも地元振興金を使って下さいという事です。

■：そういう事やろ。それは迷惑かけるから補償したろっていう事やん。ほんなら紐付けてこんな話ややこしい事ばっかしするなや。

局長：紐って。仰ってるのは現金でって事を仰ってるんですか。

■■■：ええ事言うてる事は分かるねんけどな、出来ひんっていう。

■■■：ちょっと待ってや、■■■さん言いはったように、一つは山の辺と櫻本と分断するような額を行政側から決めて下さい、それに対して私ら検討させてもらいます、ほんで、それともう一つは櫻本校区は18校区ですな、自治会。自治会18やけれども、山の辺が隣接になつてんのに、櫻本校区は全体の18の自治会を対象にしてるようになってますと、これについては隣接にして下さい、それを隣接にするという事を市長が全区長の前で言うて下さいと。

■■■：ちょっと待って、■■■君。後残りを隣接で言うたら、我々が言う9つの隣接言うやん、影が薄なつてまうやん。

■■■：何で。

■■■：ちやうやん。9つの隣接で残り9つはないですよっていう事を言うてるわけや。

■■■：俺、最後に纏めようとは思っててんけども、今、■■■君言うてくれたように、今日ここに來てるメンバーがまず山の辺と櫻本を先分けてもらうように話しようや、仲介入ってもうて。これをしようと思ったら協議会の会長やから全体協議会、山の辺も入ってるねんもん、みんなの協議会の会長やから会長がまず、うんって承諾させてやで、会長から組合に対してこうこうで仲介入って下さいという事で、話持って行こや。これを先やらん事には次のステップ踏んでいかれへんで。

■■■：民主主義の話を今、■■■さんされとるんやけど、俺はそんなんする必要ないと思うで。市長がはつきりと英断を鉈をバーン振ったらそれで終いやと思うで。

局長：厳しい事言われまんな、そういう事を。

■■■：実際、市長はやで、何の為に積み上げたんやこの11億。被害対策や。これは、あくまで。

■■■：山の辺からね、こういう話は個々に、櫻本はこれやってますけどね、山の辺からはそういう話は1回も来てませんの。

局長：基本的には説明が今まで無いっていう話は別所と豊田、田部、石上の区長と4名で来られて、今まで説明がないっていう話をしに来られましたけれども、我々は説明に行かせてもらうという事で連絡取って、要望ある所は行ってますという説明をさせていただいて、若干、基金についても話はしておられましたけれども、そんな厳しい所までは言っておら

れませんでしたけども。若干、やはりそういう部分の話っていうのは直接来てお話しされてましたね。

■ 貰えるもんやったら貰う。

■ 貰わな損や思って話出てくるわ。

■ 校区全部や、全部が貰えるもんやと思ってはんねん。

■ 例え1千万貰た場合。

局長：貰たっていうか、事業をして貰うと。お金を貰うんじゃない。

■ さっきの設置要綱読んどんねけどね、周辺住民は、これは隣接住民の事やんか、そうするとなれば、周辺住民代表は櫻本校区から8名以内、山の辺校区から3名以内。これほんちょうど11億やんか。それやつたら山の辺3億もっていく事なるんちやうかな。

局長：それをね、要するにメンバー見てもうたら分かるけど、隣接の人だけじゃないですやんか。ただ人数的にそうなった偶然そうなっただけです。

次長：今もっと増えてますよね。

■ それは区長だけちゃいますやろ。

次長：校区の会長とかも全部入ってますんで。

■ 協議会、山の辺入れて、櫻本も入れて、大方20名程居るねん。

■ もの凄いな、至れり尽くせりやな。そらもうできたらほんまに。

■ 櫻本は3人と区長が3人と、土地改良区で6ヵ大字の土地が代表でやるわけやんか。で、農家代表でやるわけやん。そんなんで皆それが出てるねん。それが集まつたって話が前に進まへんねや、協議会開いたって。櫻本は山の辺に対してどう思ってんのって言う事も言えへん。山の辺は櫻本どう思ってんのって言いにくいやん。だからどっかが仲介入って、これを先決着してもうてそれぞれ校区の中でやつたら進めやすいと思う。

■ いや、櫻本は進めやすくないよ。そりや■さん苦労せなあかんで。

■ これは話しやな。

■：そんなん苦労やで、そんなもん何も矢面立つ必要ない。それは市長に言うてもうたらええよ。

■：そりや、あこで決めてくれたら一番具合ええねや。

■：そりや市長が工事進めたかつたら、早く決着して。

■：今の段階でやつたら川口さん、金えろうどうのこうのって出たらへんから、パッパッパっと出来る事や。捌ける事やん。ただ、みんな各自隣接、土地改良も含め自治会がこんだけ要りまんねんって持ってきた額が合計したら櫻本の隣接だけで11億なりましたと、仮にでつせ、そんな場合は2億向こうに持つていつたから2億足りませんと、それはあきませんでと言えるのかどうかやね。

局長：それはね、今まで言つてましたやんか。11億は頭ですよと。

■：9カ村で諂ひりや。

■：諂つてあかんという結論出すのやつたらええねんけど、それ言つてはらへんやん。

局長：この11億っていうのは10市町村の首長集まつてもうて提案してある内容やから、11億については理解をいただいてるけども。

■：そんなんやつたら斑鳩入れたれよ。

■：斑鳩はこんなに簡単にいくと思わへんかったからあれ失敗しよつてん。

■：11億は今までの11億であつて、これの配分の仕方によつて事業計画それぞれ挙げてもらつたと。挙げてもらつたら2、3億足りませんねんと。当然、広域組合で考えてくれませんかという事のあれや。それを言わなんねんて。

局長：それを市長が分かりましたと呑むのか、少なくとも、例えば呑むとしても今の段階で、要望が挙がつてへんのに。

■：ちやうやん、我々としたらやで、市長は広域組合の理事長であつて天理市、我々地域の市長であるねん。市長やと考えたら、やっぱり天理の人間を有利に後の9市町村にこうやって言つていけやつて言わな。

局長：だから優位なようにこの11億が少ないか多いか別として、他の市町村から全部集めてるわけですかんか。それが今11億が少ないから増やすという事は非常に難しいという事を伝えてるだけであつて、出来るか出来ないかは分かりませんで。増やせつて言つて増やせる

かも分かりませんけど。

■■■：11億以上の迷惑掛かるか分からへん。

局長：それは結果論としてそういう形になるかも分かりませんけど。

■■■：ちやうやん、結果として出てきた数字が11億やった場合、櫻本校区で、校区隣接で11億やった場合2億足らんわけや。皆1億としたら。

局長：それもね、分かりますがな。あかんと言うてるんやない。それも足らんっていう結果が出て初めて議論になるわけですやんか。今の段階でまだどんだけ要るかも分かつてないのに11億が足らんって言えませんやん。

■■■：そんな場合の頭を柔軟にしといて欲しいという事をお願いしてるわけや。

局長：それを将来的に足らん場合は増やしますよという答えを市長が出せるかどうかですやんか。非常に難しいとは思いますけども。これも含めて帰って報告しますけども。

■■■：そんなんやったら斑鳩入れたれや。

■■■：そうやん、今からでも入れたれや。斑鳩こんな簡単にいくと思とらへんねん。

局長：それよりも斑鳩は前の町長がゼロウエスト宣言やってるから。

■■■：そやけどな、実際止めやんなねや。

局長：結果として今そういう事態になってるわけやから。

■■■：当初は入ってあつたんや。

局長：いや、分かつてまんがな。声掛けたん我々も知ってるから。

■■■：判断ミスや。出来ると思ってないねん。

局長：出来ると思ってないよりも、小城町長の考え方が処理施設を造らないという。

■■■：ちょっと纏めていこうや。取り敢えず山の辺と櫻本の整理をしてもらう。会長に言うて、会長がそやのって言うたら仲介入ってもらうという段取りをしよう。この問題についてここに今、集まってる者異議ある。

[ ] : なし。

[ ] : なかつたらこつから早速そうやって纏めて進める。一つ一つ進めていかな。こんなもん前向いて行かへんがな。こんなもんいつまで経ってもやで、協議会も開けやへん、何にも開けやへん、開いて何話するのって言うたって、まだ、建物のあれもあらへんのに何もあらへん。これからよってくねん言うたら、環境保全調査の結果聞いて話するだけのこづちや。こんなんもう答え出であるねん。国の基準下回つとつたらそこで出来るねんやないか。

局長：決め事やからしやーないです。

[ ] : いやいやそやからな、その監視をどういう形ですか。

局長：勿論そうですわ。今、事前でやってるけどでっせ、事後も当然調査していかなという部分は認識していますんで。

[ ] : という事はね、見積りとか色々なやつ挙げるとしますやん。それは[ ]と[ ]に一応議会の方では提出するいう格好になるわけや。自分とこ出したら。

局長：当然お二人入っておられますけど、他の選出議員も。

[ ] : 分かっとる、そんなん別や。そんな人は話し出来ひん私ら知らんねんから。その二人に話したら意見言え言うたら言いよるわけやんな。

局長：何の意見ですか。

[ ] : 議会で。

局長：議会で、要するに挙がってきた事業がO. K. かどうかっていう事の判断をしてもらうのに、意見を言いはるって事でっか。それはそういう事になりますわね。

[ ] : [ ]君、広域組合は広域組合で11やないか、我々、山の辺と櫟本校区でこれ今してんねんと、11やと、話前向いて行かへんと。ほな、天理市としてこのクリーンセンターの議員、[ ]と[ ]やん。ちょっと市で特別にちょっとと考えよと考えてくれやとこっち収めるのに言うていう方法もあるねや、例えばや。先考えたらやで、色々あると思うねん。

局長：そりや市長がでっせ、今の話10市町村に出来ひんとなれば、いくらの金か分からへんけどもそれやつたら天理市がしますっていう可能性も無い事はない。ただ、今の状況では無理やと思いますけど。

[ ] : そやってボチボチ話進めていってからの話や、まだ最初からそんな話出すもんちゃうけ

どな。出さんけども、段々絞ってきた中でそういう事も考えていいけるやろうという。

■■■ まず、石上と岩屋を切り離して。

局長：山の辺校区と樫本校区を分けるという話でんな。それは会長に話してもうてでっせ、市長には報告しまんがな。ただ、流れとしては■■■区長から委員会で報告されるのか、区長個人で話されるのか別として。

■■■ ■■■さんは地元へ話せえへんがな。彼らの返事もうてからしか話出来ひんやん。

■■■ だからまず■■■会長、協議会の会長にこの案件こういう具合に寄ってんでと。

局長：寄った後に話してくれはるわけでしょ。

■■■：話したら仲介をまず入ってもらわんとという話が纏まってんと。だから会長から広域組合の方へそれを頼んでくれと言うてお願いしときや会長が言いに行きよるからやな、広域組合として市長と相談しながら、まず樫本と山の辺と11億の比率どないすんのか分けてくれたらええねや。

局長：今日聞いた話は当然週明けにでもでっせ、市長に話する日程は調整します。

■■■：それを早い事やっていかな、全体の協議会開いたって議題があらへんがな。

■■■：ほんまにこんだけの事業、この話で済むんやろか。官公庁でこんだけ逃げる仕事するのは初めて見るわ。ほんまの話、よう纏めやんいうの。奈良市の斎場場見てみ。

■■■：それ以外に出た話は検討しやなあかんのは検討してや。今日ここで出たやろ。それはやつてくれなあかんねんで、組合としては。

局長：詳しいとこまでは知りませんけどね、新聞では。

■■■：あの斎場場、何年かけて何ぼ使とる。

■■■：自分らは元々市の職員で今、出向でここにいてるだけの事やからな、やっぱり天理市の住民の事を他所の市町村。

局長：申し訳ないですけども、及ばへんけども、少なくとも天理市の事を考えて一応他の市町村にはもの言うてますねんで。それで十分かどうかは別の話として。

■■■：そんなん連れて来た責任取らな、市長が。三宅、川西でもう50年世話してんねん。それ

でもまだ来るねやん。

■■■：まだまだこんな問題出てくんで。これ工期入つとたら道路とっても傷んできよつたら飛んできてくれんでとか色々あるで。

■■■：東インター出る路側帯が知れたんねん。橋も付け替えなあかんで。そんな10t トラックがどんどん通れるだけの橋梁したらへん。

■■■：ごみの搬入の道路は決まってあんがな。工事屋の侵入道路みたいなん、何もあらへん。今現在。これからやんけ。それであんなもんどこ通ってきよるか分からへん。下請け業者。

局長：それはどこ通ってくるか決まつたら計画出させて、それは又住民説明させてもらいます。

■■■：だからこれからほんまに色々な問題出て来よう。

■■■：通学路にしたかって。うちせめて高品の500人預かってるんやからな俺。そりや納得してもらえるように説明する。

局長：まあほんなら取り敢えずそういう事で。来週早々には市長に報告して、■■■区長は又会長の方へ。

■■■：俺も近々でやな、■■■会長には言うやんか。■■■会長が分かってもらわなあかん、相手にもな。で、■■■会長から広域組合へ申し入れてもうたらええねん。まず、この場合、皆ここにいる皆が協議した結果、そんで結構ですいう事で、皆、賛同一致でするわけや。それと、後以外にそれぞれがこうやと言うてた色々な意見あったやろ。それはそれで参考にして話進めたってや。

局長：その意見を全てでつせ。

■■■：いやいや全て聞き入れるという事は誰も思ってへん。やっぱり聞ける範囲内は聞いてもうて。

局長：市長には全て伝えまっせ。

■■■：市長にははっきり言うたつたらええねん。だから例えば河川でも一緒や、道路でも一緒やんか、この金はそんなん河川や道路には使えとは市長初めから言うとらへんで。皆地域振興の為に使て下さいって言うとんねんで。ほなこれは含んでます、含んでますいう事も言うとらへんし。

局長：水路改修も道路整備も地域振興の為にするもんやん。

■：含みまんねんとか言うとったらええけど、そんなん言うとらへんもん。誰も皆そんなとこに使わんかってもええもんやと思ってるやんか、8割9割はそう思とるで。だからやっぱりやらなあかんやつはやらな。組合で出来ひんかったら市の方で考えたつたらええねや。ほな、白河自治会でも道路擧げんねやつたら、市として考えたらええねや。組合で出来ひんのやつたら市として考えたつたらええねや。それはきつう言わんでもええって言うといってくれたらええやないけ。

局長：分かります。それはでっせ、今までから白河自治会の要望で聞いてる話ですやんか、市としても。それは多分、現地も市長も見に行ってる、だから知ってる話ですから。

■：その話やっぱり■さんもちゃんと関わってもうてドンドンドンドンやっぱりね、地元校区良うして欲しいなあ。

■：そりや赤土山滑つたらね、出るとこあらへん。

■：だから大きな話してたら、協議会に関係なしに行政、市として。

■：ほんとはね、こんだけの大工事するし、ましてや隣接や、そこらの事も入れて安いもんや。それでこんだけの50年間出来るねんもんね。安いもんやん。

■：この機会ですので、他に何か聞きたい事ありますか。で、会長があれで言ってくれたらその返事答え出てくるねんから、その時は全体協議会で発表してもらう。この場で発表してもらう。

次長：それは地域振興協議会開かなあかんのちやいます。

■：協議会の中で発表してもらうのか、我々の地元へ発表してもらうか。

局長：今日ここで聞かせてもらった話は、あくまでもここだけという事で。市長には伝えるけども、市長から■会長からでっせ、事務局に求められた時は、皆さんここじゃなくて検討委員会の中でですよ、発表するという形でないとちょっとおかしいと思います。

■：おそらく■会長からそんなは話出ると思いますわ。

■：その時は勿論、山の辺校区も校区の■会長、こんなん出てもらわなあきませんで。いつも休んでるやんか。全員出てもらわな。

■：休んではりまんの。

■ 来よらへんねや。■は副やって、たまに来よると。■はほとんど来たためしあらへん。

■：今度はそんな事にはならんという事で。それも校区の区長会長としてヒシヒシと感じてますんで、僕が・・・ちゃんと言うやろと思ひますけども。

■：まあ後何か意見的な。

■：ちょっと1点だけ。地質及びトレーニング調査、あれいつ。

局長：皆さん住民説明会は11月中頃くらいに予定してますけども。

■：これはうち結構みんな見に行くと思う。

局長：その時は各校区に案内板回させてもうて。

■：そうですね。でないとここでもし活断層が出てきたら、これ、こんだけ地震がなってきたら。

■：ボーリング掘って調べるって事。

次長：トレーニングですわ。

：あれ、組合から櫻本の土地改良区次長の■さんと六総の俺にも電話あって、会った時に25日からボーリング調査する言いよったという事言ひてたやろ。高瀬川の水を使わせてくれって言ひてはんねんどと、それは了解しましたよと言ひて、みんなに言ひたんや。

局長：だから、住民の説明会は秋11月中頃になりますけれども、着手はもうボチボチかかる段取りですので、堀った所も見てもうて、解析したものを見てもらひって、

■：そんなん我々見ても分からへんやろ。

局長：多分わかりません。専門家にやってもらいますんで、それを信用してもらうしかない。

■：それと後、都計審どないなりますの。

局長：都計審は環境アセスの結果と同時に計画決定の変更になっていくと思いますので。

■：その時には用途が住専から準工に変わって、ここにごみ焼却場施設が出来ますと。

局長：調整区域については計画決定を打ってリサイクル施設が建てられる用途に変えますという事でね。

：それはいつになりますの。

局長：環境アセスの結果が出ると決定打つのと同時やからちょっと重なってる部分が。

：まだ平成30年度無理やろ。

次長：30年度は無理ですね。

局長：31年度末。

：ほんで都計施設打って初めてここに来るという事が決定されるわけやな。

局長：今のところ、そこに予定しているけども、それが下りて初めて出されるという。

：せやけどまだそこによるつちゅうのは、まだそこまでは確定していない。

局長：確定はしてないですね。それで進めさせてもらっています。

：そういう事で、今日は6時から慎重に審議してもらいましたけども、一応最後閉めましたようにそういう事で閉めとして。意見も大分出た事やと思いますので、一応時間的に公民館の事やからある程度あんまり遅くまでいかれへんから、ここで閉めたいと思います。本日はご苦労様でした。

局長：すみません、ありがとうございました。

以上

